

平成28年度 業務実績報告書

平成29年6月

公立大学法人高崎経済大学

目 次

公立大学法人高崎経済大学概要	1
1 目標	1
2 業務の範囲	2
3 役員の状況	2
4 職員の状況	3
5 学部・研究科の構成及び学生数	3
6 沿革	3
全体的な状況	5
（表1～表6）	17
項目別の状況	19
（年度計画評価一覧表）	19
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	20
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	32
III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	41
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	48
V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	52
VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	54

VII	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	56
VIII	予算、収支計画及び資金計画	59
IX	短期借入金の限度額	59
X	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	59
XI	剰余金の使途	60
XII	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	60
(参考)	大学基礎情報	61
1	在籍学生数、教職員数	61
2	卒業者数、就職状況、海外留学	62
3	入学試験実施状況	63
4	一般入試 志願者数及び入学者数（都道府県又は地域別）	65

1 目標

知の交流拠点 ー地域に立脚し、世界に発信するー

【学生】

学生の教育、研究、各種活動を充実させるため、学生へのサービスに資する学内環境、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりのできる体制を確立する。

「自主・自立」を理念とし、学生の自主性を尊重するとともに、将来、地域と国内外の発展に寄与する自立した有為な人間の育成を大学全体の方針とする。

【教育】

学生の学びと成長を保証するとともに、卒業時における学生の質を確保するための教育を実践する。

【研究】

自主的、創造的な研究活動を尊重しつつ、高水準の研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の要の役割を担う。

【運営】

学生の育成・支援に関する基本的な考え方が全学に浸透する大学運営を行う。

【自己点検・自己評価】

不断の自己点検・自己評価を行い、継続的に改善に努める。

【法人運営】

18歳人口の減少に伴う大学受験者数の減少という社会環境の変化に危機意識を持ち、柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

2 業務の範囲

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 役員状況

役職	氏名	任期	備考
理事長	高木 賢	平成27年4月1日～平成31年3月31日	弁護士
副理事長	石川 弘道	平成25年4月1日～平成29年3月31日	学長
理事	原 浩一郎	平成27年4月1日～平成29年3月31日	高崎商工会議所会頭
理事	絲山 秋子	平成27年6月10日～平成29年3月31日	小説家、高崎経済大学非常勤講師
理事	唐澤 達之	平成28年4月1日～平成29年3月31日	副学長
理事	村山 元展	平成27年4月1日～平成29年3月31日	副学長
理事	小林 克己	平成27年4月1日～平成29年3月31日	事務局長
監事	井上 雅行	平成27年4月1日～平成29年3月31日	株式会社ラジオ高崎 相談役
監事	臼田 新吉	平成27年4月1日～平成29年3月31日	税理士

4 職員の状況（平成28年5月1日現在）

教員 102人（学長を含む。）

職員 55人（臨時職員を除く。）

5 学部・研究科の構成及び学生数（平成28年5月1日現在）

<学部>

経済学部 2,160人

地域政策学部 1,914人

学部計 4,074人

<研究科>

経済・経営研究科 21人

地域政策研究科 23人

研究科計 44人

総学生数 4,118人

6 沿革

昭和27（1952）年 高崎市立短期大学 開学

昭和32（1957）年 高崎市立短期大学 廃止

高崎市立高崎経済大学 開学（経済学部経済学科）

昭和39（1964）年 経済学部経営学科 設置

平成 8（1996）年 地域政策学部地域政策学科 設置

平成12（2000）年 大学院地域政策研究科（修士課程） 設置

平成14（2002）年	大学院地域政策研究科（博士後期課程） 設置 大学院経済・経営研究科（修士課程） 設置
平成15（2003）年	地域政策学部地域づくり学科 設置
平成16（2004）年	大学院経済・経営研究科（博士後期課程） 設置
平成18（2006）年	地域政策学部観光政策学科 設置
平成23（2011）年	公立大学法人高崎経済大学へ移行

全体的な状況

中期目標に基づき、教育研究等の質の向上に関する目標をはじめとする7つの大項目について、年度計画を作成し、その実施に取り組んだ。その結果、平成28年度の年度計画は、おおむね達成することができた。個別項目の達成状況について、下表により評価したところ、**全体の平均評価点は4.92**となった。各大項目における計画の達成状況については、次頁以降に記載する。

<個別項目の達成状況の評価指標・評価点>

評価指標	評価点	達成状況
S	5	年度計画の達成度が100%以上である状態又はそれに相当する成果と認められるもの
A	4	年度計画の達成度が80%以上である状態又はそれに相当する成果と認められるもの
B	3	年度計画の達成度が50%以上80%未満である状態又はそれに相当する成果と認められるもの
C	2	年度計画の達成度が50%未満である状態又はそれに相当する成果と認められるもの
D	0	年度計画を実施しなかった又は実施したが成果が実施しないに等しい状態

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 4.90」

1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.88

- (1) 入学者受入に関しては、昨年度に引き続き、オープンキャンパス、大学訪問、1日大学体験 DAY、県外進学説明会（本学単独開催）、群馬県内公立4大学合同説明会を開催した。国公私立大学合同進学ガイダンスは、昨年度の東京会場に加え、新たに大阪会場、名古屋会場に参加した（表1参照）。大学入試制度改革に関する情報収集を継続して行い、本学の入試制度改革の検討を開始するとともに、ウェブ出願の導入に向け、既にウェブ出願を導入している他大学等からの聞き取り調査を行い、本学にふさわしい仕様の検討を行った。また、両研究科では、社会人にとって魅力あるプログラムを検討し、第2期中期計画及び平成29年度年度計画の策定に反映させたほか、地域政策研究科では、経済・経営研究科に倣った早期履修制度を平成29年度から導入することを決定した。
- (2) 学生の育成に関しては、経済学部が、初年次必修科目「日本語リテラシー」導入による効果を測るため、演習担当教員にアンケートを実施し、学生のプレゼンテーション能力やグループワーク実践力を示す値が上昇していることを確認した。地域政策学部では、初年次必修科目を担当する教員が中心となって学部FDを実施し、必修科目と専門教育との連携を強化することを目指し必修科目の内容の共有を図ったほか、基礎教育委員会を設置し、履修モデルの検討も含め、基礎教育のあり方について検討することとした。グローバル人材の育成を目的とし、正課外に実施している English Café について、新規利用者数の増加を図るため、プライベートレッスンなどを取り入れた（表2参照）。また、ゼミや学生団体の学外での活動結果等を積極的にホームページに掲載し、学生の意欲向上を図った。
- (3) 教育の内容に関しては、各学部・各研究科において、昨年度に導入した GPA 制度における望ましい成績評価のあり方や開講科目の成績分布を確認し、各教員の成績評価の際の点検指標とするなど、GPA 制度の問題点の検証や活用方法について検討を

行った。また、昨年度決定した平成 29 年度からの英語教育の両学部共通化について、カリキュラムを作成し、必修科目に加え選択科目も共通化した。海外研修支援事業について、191 名の学生が海外で研修を行い、大きな成果を得た。提携校の拡大に向け、海外提携候補校に関する情報収集を行い、提携の可能性が高い大学については、協定書締結に向けた交渉を開始したほか、現在の提携校以外の大学における短期語学留学プログラムを開発するため、海外の大学へ職員を派遣し、次年度から新たな短期語学留学プログラムを実施することとした。

(4) 教育の改善に関しては、全学の FD と学部、研究科の FD を計画どおり実施した。経済学部では、平成 29 年度開設の国際学科に関連し、教員 7 名の採用を決定した。両研究科においては、在学生との意見交換会での意見から、学位論文作成の支援策として、図書館コピー機の利用補助を行った。また、「卒業生アンケート調査」の語学力修得度の項目について、肯定的な回答が少ないことを確認し、英語教育カリキュラムの見直しや副専攻制度の導入により、改善を図ることとした。

2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.94

(1) 研究の方向性及び水準に関しては、地域科学研究所が実施する研究プロジェクトについて、申請・審査の方法や採択基準等を科研費に準じた書式等を用いて明確にするとともに、特命教授を迎え、新たな研究プロジェクトを推進した。また、来年度の学内競争的研究費及び研究奨励費の予算枠を拡大し、基礎的研究や新分野研究等を推進した。教員に対する研究倫理教育を推進するため、e ラーニングの導入を検討するとともに、文部科学省のガイドラインに基づき、研究規程の改正を行った。

(2) 研究の実施体制に関しては、今年度の重点研究を「高大接続システム改革に対応した入試制度の在り方についての研究」としたほか、外部資金獲得推進のための研修会を開催した。派遣研究については、国内に 1 名、国外に 2 名を派遣し、平成 29 年度には、国外に 1 名、国内に 1 名を派遣することを決定した。平成 26 年度に導入した特命教員制度の活用については、特命教員の採用可否について検討した結果、「基礎教育の基盤整備事業」立ち上げのための教養教育や初年次教育の調査を行う者を任期制助手として採用することを決定した。

(3) 研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用に関しては、本学で開催している公開講座に加え、新たに高崎中央公民館との連携公開講座を開催した。また、ラジオゼミナール（ラジオ高崎）での発信を行ったほか、大学ホームページ上に学術機関リポジトリを開設し、教員の研究成果を積極的に公表した。研究成果の海外への発信のための英文による論集の刊行については、引き続き検討を行うこととした。

II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 4.92」

1 学習支援に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.86

ガイダンスに関しては、両学部において、年度当初にガイダンスを実施した。図書館では、前期に新入生ガイダンス、後期に経済学部の必修科目「日本語リテラシーⅡ」の受講者を対象としたガイダンスを開催し、図書館の入館者数、貸出者数及び貸出冊数は、昨年度より増加した（表3参照）。各学部において各学年の担当事務職員を置き、各職員が担当する学部、学年のガイダンスや窓口で履修相談に応じられる体制を整備した。さらに、成績不良者の解消のためのGPA制度の活用について、他大学の活用状況の調査を行った。

2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.94

(1) 経済的支援に関しては、後援会及び同窓会の奨学金給付額の上限変更など、経済的な理由で就学が困難な学生に対する支援の充実を図った。また、授業料減免制度について、ホームページや掲示板のほか、成績通知書に案内を同封して周知徹底を図った。

(2) 心身の健康相談に関しては、新たに、新入生を対象としてUPI（学生精神的健康調査）を行い、心身の悩みや問題を抱える

学生の早期発見・早期対応を図るとともに、教職員が学生の心身に関わる相談に適切な対応をとれるようにするため、障害者差別解消法対応要領を作成し、FD・SD研修を実施した。また、相談体制の充実を図るため、臨床心理士を1名増員し、相談総時間における臨床心理士の対応時間を20%以上に増加させた。

(3) 各種ハラスメント相談に関しては、教職員によるハラスメントを防止するため、啓発活動の一環としてリーフレットを作成し全教職員に周知した。また、学生に対しても、ポスターやリーフレットを作成し、掲示・配布した。

(4) 生活相談等に関しては、奨学奨励費について、昨年度の奨学奨励費制度の案件を点検し、支給区分や支給額の変更を行うなど、制度の拡充を行った。前年度に実施した「学生生活実態アンケート調査」において要望が上がっていた駐輪場の増設を行った。帰国前の受入交換留学生に対して、住居等の生活環境の充実のための聞き取りを行った。今年度の受入交換留学生からの要望はなかったが、今後も継続的に聞き取りを行うこととした。

3 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.50

学生団体の支援に関しては、学生団体の活動状況、顧問、大会への出場予定などを把握して支援を行うため、学生団体に対して調査を行ったが、実行可能な支援提供までには至らなかった。

4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

キャリア支援に関しては、11項目すべての計画を達成した。学内において、企業と連携した企業説明会や就職情報サイト運営会社を講師に招いたインターンシップガイダンスを開催した。新規事業としては、キャリアカフェを設置し、3年生以下の学生が内定獲得者から日常的に就職活動に関する情報を得られる機会を設けたほか、「SPI試験Web体験会」や低学年向け「社会人基礎力講座」などを開催した。また、計画に従って、既卒者向けの情報提供、同窓会との連携による模擬面接会を中心とした就職支援事業、卒業生へのキャリアサポーター制度の積極的な周知を実施した(表4参照)。さらに、キャリア形成に役立つ資格と

して、TOEIC や公認会計士、税理士、簿記検定、社会保険労務士等の各種資格取得ガイダンスを開催した。

Ⅲ 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 4.84」

1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

- (1) 地域社会への貢献、市民への知の還元に関しては、新規事業として、高崎市の歴史をテーマとした地元学講座や地域学習をテーマとした地域巡りを開催した（表5参照）。また、大学ならではの専門的なテーマ「現代社会への多面的アプローチ」で公開講座を開催したほか、教員の地域貢献活動や社会貢献活動について前年度実績を取りまとめ、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。さらに、ホームページをリニューアルし、外部への情報発信を強化することで、受託研究や共同研究を推進した。
- (2) 高崎市との連携、産学官連携に関しては、新たに高崎市中心公民館での連携講座を開催した。また、高崎市から北関東中核都市連携事業について、連携及び協力の要望があり、知の拠点化推進室を窓口として協議を行った。さらに、地域課題研究等推進費取扱要綱を制定し、高崎市と連携して高崎市の地域課題や政策課題解決のために行う研究や活動を助成し、教員の地域課題研究を活発化させ、当該研究の成果を高崎市の政策に反映させた。

2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.71

- (1) 国、地方公共団体等との連携に関しては、公募情報を定期的にメール送信し、全教員に周知した結果、群馬県3件、県内市町村3件の受託研究に結び付いた。
- (2) 大学間連携に関しては、政策研究大学院大学への履修促進を図るため、ガイダンス、ホームページ、掲示板等での告知を行

ったが、本学学生からの履修には繋がらなかった。また、群馬県内の公立4大学で合同説明会や連携協議を継続した。産学官連携・地域活動による地域振興を目指し、高崎市主催の県内公立4大学連携事例発表会に参加した。

(3) 産業界との連携に関しては、地域科学研究所の研究プロジェクトを通して、高崎商工会議所の組織や市内製造業の動向等について調査を行い、成果として『地方製造業の展開 高崎ものづくり再発見』を刊行した。

(4) 知の拠点化・組織化に関しては、紀要の発行、市民を対象とした公開講座や自治体職員向けの地域経営セミナーを開催し、研究成果を幅広く公開し、広く知を結集し、社会に還元した。

3 国際貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.00

提携校との今後の学術交流のあり方について、現在の交流状況を踏まえ、海外の研究者との共同研究の可能性を検討した。また、他大学の交流状況、方法等について情報収集をした。

4 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

高大連携に関しては、高崎市立高崎経済大学附属高等学校、高崎市教育委員会と連携し、高大コラボゼミや作文指導などを実施し、「スーパーグローバルハイスクール」事業を推進した。教職希望学生の現場体験事業への参加を増やすため、ガイダンスや講義等で積極的に案内をし、5名の教職希望者が現場体験事業に参加した。また、より多くの県内外の高校生等が大学教育にふれる機会をつくるため、1日大学体験 DAY を群馬県民及び埼玉県民の日に実施した。

IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

年度計画を達成することができた。「平均評価点 5.00」

1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

- (1) 全学的な経営戦略の確立に関しては、中期計画達成済のため、平成 28 年度年度計画なし。
- (2) 学生の声を反映した業務運営に関しては、土曜、日曜及び祝日と夜間にパソコンを利用できる環境整備を行ったほか、図書館の「利用者の声」の投書や学生の要望に基づき、館内の利用案内や掲示物を充実させ、備品を整えて改善を図った。
- (3) 開かれた運営に関しては、理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会及び研究科委員会の議事録をホームページで公開した。
- (4) 内部監査機能に関しては、中期計画達成済のため、平成 28 年度年度計画なし。
- (5) 改革の継続に関しては、中期計画達成済のため、平成 28 年度年度計画なし。

2 教育研究組織の充実・改革に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

教育研究組織の充実・改革に関しては、全学の FD・SD と各学部及び各研究科の FD を計画どおり実施することができた。専任教員については、経済学部において、国際学科開設に合わせて 7 人の専任教員の採用を決定した。地域政策学部においては、教員の新任教員公募人事を行ったが、採用には至らなかった。

3 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

人事の適正化に関しては、平成 24 年度に導入した公立大学法人高崎経済大学教員評価要領に基づき、適正な処遇を行った。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

事務等の効率化・合理化に関しては、職員の能力向上を図るため、公立大学協会主催の「公立大学に関する基礎研修」や「公立大学教務事務セミナー」、一般社団法人大学監査協会主催の「監査課題研究会」などに職員を派遣した。また、組織運営の効率化を図るため、事務分掌の見直しを行った。

V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

年度計画を達成することができた。「平均評価点 5.00」

1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

外部資金の獲得、自己収入の増加に関しては、前年度に引き続き、専任教員対象の外部資金獲得推進に関する講演会の開催、外部研究資金獲得のための職員研修への参加、学外競争的研究費公募情報の管理・発信を行った。また、受験生の獲得のため、オープンキャンパス、1日大学体験 DAY、大学訪問、大学説明会等の広報事業により、大学の魅力を発信した。

2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

経費の効率化に関しては、前年度に実施した入札により、電力の調達コスト低減効果が確認できたため、これまでの施設に加えて体育館の電力の競争入札を実施し、平成 29 年度の電力調達先を決定した。また、エネルギー消費の低減を図るため、電気、水道使用量の過年度比較や、太陽光発電量を本学ホームページで周知した。

3 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

資産の管理運用に関しては、学内における情報機器の効果的な利活用のため、学生がパソコンを自由に利用できるように運営体制を見直した。また、更改が遅れていたインターネットサーバシステムについて、仮想化技術を取り入れ経費節減を行ったほか、学外のデータセンターに機器を設置した。

VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

年度計画を達成することができた。「平均評価点 5.00」

1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

大学基準協会の認証評価を受審し、最終結果に先んじて提示された委員会案の段階において、研究科の学位授与方針及び教育課程編成方針の改正を行った。また、これまでの法人評価結果による指摘事項の運営改善への反映について監事監査を行った結果、改善未着手のものはなく、効果的に評価結果が運営改善に反映されていることを確認した。

2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関しては、主要な情報をまとめ、平成 28 年度版大学概要を作成したほか、本学ホームページ等を通じて地域貢献活動や社会貢献活動の取組みを積極的に公表した。また、広報のターゲットを明確化、細分化した広報戦略を次期中期計画期間において策定するため、本学ホームページのアクセス解析を行い、ターゲットと注力するタイミングの相関の把握に努めた。

VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

年度計画を達成することができた。「平均評価点 5.00」

1 施設の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

施設設備の整備年度や調査結果から、必要とされる空調設備などの更新を実施した。

2 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

情報セキュリティの啓発のため、群馬県警察本部から講師を招き、教職員向けに、標的型攻撃メール等についての研修会を開催した。また、社会情勢の変化を考慮し、情報セキュリティポリシーの見直しを行った。

3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 なし

コンプライアンスの推進に関しては、中期計画達成済のため、平成 28 年度年度計画なし。

4 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

人権尊重に関しては、昨年度に引き続きアカデミック・ハラスメントの専門家を講師に招き、全教職員を対象とした研修を実施した。

5 環境負荷軽減に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 なし

環境負荷軽減に関しては、中期計画達成済のため、H28 年度年度計画なし。

6 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

後援会、同窓会役員に、学報や大学案内、学会誌等の刊行物を送付し、大学の「今」を広報することにより、連携体制を一層強化した。また、前年度のホームカミングデイの実施結果を検証し、新たに学内見学ツアーを加え、第5回ホームカミングデイを開催した（表6参照）。

(表1)

年度計画No.	年度計画	実施状況
(5)、(20)	・1日大学体験DAYの効果的な方法を検討し、実施する。(H27年度計画の継続)	より多くの受験生等に1日大学体験DAYへ参加してもらえよう、県民の日に開催した。また、参加者の負担が少なくなるように、ネットによる申込みを導入した。 【参加者数】 群馬県民の日(10/28) 221人、埼玉県民の日(11/14) 28人
(6)	・県外大学説明会の効果的な方法を検討し、実施する。(H27年度計画の継続)	本学単独開催の県外進学説明会を、長野市(7/9)、宇都宮市(7/24)で開催した。また、国公私立大学合同進学ガイダンス「夢ナビライブ」へ、昨年度からの東京会場に加え、新たに大阪会場、名古屋会場に参加した。 【参加者数】 長野市 20人、宇都宮市 29人 夢ナビライブ(東京) 270人(本学ライブ講義受講者) 夢ナビライブ(大阪) 57人(本学ライブ講義受講者) 夢ナビライブ(名古屋) 19人(説明ブース着席者)

(表2)

年度計画No.	年度計画	実施状況
15	・学生の英語力を高めるため、利用者アンケートの結果をもとに、English Caféの利便性を向上させる。	利用している学生の満足度は高いため、新規利用者の増加を目指し、新企画としてプライベートレッスンの実施や、学生の興味を引くテーマで英語によるセミナーを実施した。 【English Café参加者数】 延べ1,185名 (内訳：前期52回開催・678名、後期52回開催・507名)

(表3)

年度計画No.	年度計画	実施状況
42	・図書館の所蔵資料を検索するためのOPAC等の利用方法や施設、ILLサービス等に関するガイダンスを実施し、効果の検証を行う。	前期は新入生ガイダンスを29回、後期は2～4年生と日本語リテラシーⅡ対象のガイダンスを計17回開催した。入館者数、貸出者数、貸出冊数は昨年度より増加した。 【受講者数】 新入生ガイダンス(前期29回開催) 333名 2～4年生対象ガイダンス(後期8回開催) 127名 日本語リテラシーⅡ対象ガイダンス(後期9回開催) 497名 【入館者数、貸出者数、貸出冊数】(4月～12月迄) 入館者数 H27: 146,143名 H28: 184,250名 38,107名増 貸出者数 H27: 13,163名 H28: 14,934名 1,771名増 貸出冊数 H27: 30,007冊 H28: 32,234冊 2,227冊増

(表4)

年度計画No.	年度計画	実施状況
(15)、(29)	・同窓会と連携した就職相談会は、実施を継続する。また、地方での就職支援事業を同窓会総会等で周知し、Uターン就職相談事業の実施地域を拡大する。(H27年度計画の継続)	<p>全国の同窓会支部の協力による大学での就職相談会、地方支部による就職相談会を開催した。また、後援会支部総会において、同窓会が協力体制等を説明し、Uターン就職相談事業を充実させた。</p> <p>【参加者数】 就職相談会(高崎・11/26開催) 学生 93名、同窓生 36名 就職相談会(群馬・5/28開催) 公務員版 学生 63名、同窓生 15名 就職相談会(群馬・12/10開催) 金融版 学生 11名、同窓生 14名 就職相談会(札幌・オホーツク・8/27開催) 学生 18名、同窓生 16名 就職相談会(静岡・8/27開催) 学生 14名、同窓生 9名 就職相談会(石川・8/27開催) 学生 4名、同窓生 3名 就職相談会(長野・10/29開催) 学生 7名、同窓生 11名 就職相談会(東京・10/8開催) 学生 58名、同窓生 10名 就職相談会(愛媛・6/18開催) 学生参加者がなく開催に至らず 就職相談会(飯田・9/17開催) 学生参加者がなく開催に至らず</p>

(表5)

年度計画No.	年度計画	実施状況
59、77	・地域科学研究所において高崎市の歴史をテーマとする地元学講座を開催し、高崎市民と本学教員及び学生との交流を支援する。	<p>高崎市の歴史をテーマとした地元学講座を2回開催し、高崎市民と本学教員及び学生との交流を支援した。また、地域学習をテーマとした地域巡りを2回開催し、身近にありながら市民が知らない地域の歴史、現状そして未来について学習した。</p> <p>【参加者数】 地元学講座 (7/27開催) 57人、(11/29開催) 40人 地域巡り (7/26開催) 21人、(11/8開催) 30人</p>

(表6)

年度計画No.	年度計画	実施状況
(30)	・平成27年度の実施結果を検証・評価し、ホームカミングデイを開催する。(H27年度計画の継続)	<p>前年度のアンケートの要望を踏まえ、新たに学内見学ツアーを加え、第5回ホームカミングデイを開催した。</p> <p>【開催日・参加者数】 平成28年11月5日(土) 212名 (内訳: 同窓生 147名、同窓生の家族等 16名、学生 17名、学校関係者 32名)</p>

公立大学法人 高崎経済大学 平成28年度 年度計画評価一覧表

		(評価点)	5	4	3	2	0			
		(評価指標)	S	A	B	C	D	項目数	合計点	平均点
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		30	4				34	166	4.88
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		17	1				18	89	4.94
	I 計		47	5	0	0	0	52	255	4.90
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 学習支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		6	1				7	34	4.86
	2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		17	1				18	89	4.94
	3 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		1	1				2	9	4.50
	4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		11					11	55	5.00
	II 計		35	3	0	0	0	38	187	4.92
III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置		7					7	35	5.00
	2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置		5	2				7	33	4.71
	3 国際貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			1				1	4	4.00
	4 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置		4					4	20	5.00
	III 計		16	3	0	0	0	19	92	4.84
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置		3					3	15	5.00
	2 教育研究組織の充実・改革に関する目標を達成するためにとるべき措置		2					2	10	5.00
	3 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置		1					1	5	5.00
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置		1					1	5	5.00
	IV 計		7	0	0	0	0	7	35	5.00
V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置		4					4	20	5.00
	2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		2					2	10	5.00
	3 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置		1					1	5	5.00
	V 計		7	0	0	0	0	7	35	5.00
VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置		2					2	10	5.00
	2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置		4					4	20	5.00
	VI 計		6	0	0	0	0	6	30	5.00
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	1 施設の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置		2					2	10	5.00
	2 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置		1					1	5	5.00
	3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するためにとるべき措置							0	0	-
	4 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置		1					1	5	5.00
	5 環境負荷軽減に関する目標を達成するためにとるべき措置							0	0	-
	6 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置		4					4	20	5.00
	VII 計		8	0	0	0	0	8	40	5.00
全体		126	11	0	0	0	137	674	4.92	

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標			
	1 教育の質の向上に関する目標			
	(1) 入学者受入			
	大学の教育方針を理解し、入学後の学習に対応できる基礎学力と意欲を備えた学生を確保するため、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を作成し、明示する。また、社会の変化に対応しながら、常に質の高い受験生及び入学者を確保するため、適切な方策を講じる。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(1) 入学者受入			
	①入学者受入方針を明示し、ホームページなどで公開する。あわせて、ホームページの多言語化を進める。			完
	②本学を志願する受験生やその関係者に対して分かりやすい情報提供を行う。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	(1)	・ 本学ホームページにおいて、即時性の高い情報提供に努める。 (H27年度計画の継続)	各グループから依頼された情報を、原則同日中に公開した。また、教職員からの情報収集を積極的に行い、ホームページにおいて公開した。	S
	③入試成績、入学後の履修状況、学生生活、就職状況など、入学者の属性をデータベース化し、入学者の質の向上を図る。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	1	・ 入学者の属性情報のデータベースを拡充する。	両学部長、学生部長、キャリア支援センター長と話し合いを行い、入学者のポートフォリオについて検討を行った。	A
	④社会の変化に対応した質の高い入学者及び入学者数を確保するための入試制度の検討や受験生の動向分析を行う。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	2	・ オープンキャンパス、大学訪問、1日大学体験DAYでのアンケート項目を精査し、より効果的なデータ収集ができるようにするとともに、保護者、高校教員向けのアンケート項目の拡充を図る。	オープンキャンパス（2回）、大学訪問（37回）、1日大学体験DAY（2回）で来場者にアンケートを実施し、分析した。また、新入生アンケート等を確認し、受験生の進路決定の際の状況等を分析した。	S
H28	3	・ 大学入試制度改革の情報収集を継続するとともに、入試区分ごとの志願者及び受験者の動向分析を行う。	大学入試制度改革の情報収集を継続し、入試区分ごとの志願者及び受験者の動向を分析した。	S
H28	(2)	・ 大学入試センター試験改革に対応した本学の入試制度の改革を検討する。（H27年度計画の継続）	大学入試制度改革に関する情報収集を行い、教授会等で情報共有し、本学の入試制度改革の検討を開始した。また、経済学部では、入試課題検討委員会を設置し、現行のセンター試験廃止を見据え、推薦入試制度の改革を議論した。	S

H28	(3)	・入試課題検討委員会並びに学部ごとの委員会において、入学試験の結果を多面的に分析する。(H27年度計画の継続)	両学部において、平成28年度入試データの分析を行った。	S
H28	4	・ウェブ出願の導入に向けた調査、検討を行う。	既にウェブ出願を実施している国公立大やウェブ出願システムを提供している業者から聞き取り調査等を行い、本学にふさわしい仕様の検討を行った。	S
H28	5	・社会人向け公開講座の企画等、社会人にとって魅力あるプログラムの作成に向けた検討を継続する。	両研究科において検討した結果を、第2期中期計画及び平成29年度年度計画の策定に反映させた。	A
H28	6	・経済・経営研究科で運用されている制度を参考に、平成29年度からの導入を目指し、1年制コースの制度設計を行う。	平成29年度から、学部4年在学中に大学院博士前期課程の授業科目を履修し、学部卒業後1年で修士号を取得できる1年制コースを導入した。今年度基準を満たした学生(3年生)に募集要項を配布したが希望者はいなかった。	S
⑤広報センターの機能充実のため、専門的スタッフを養成する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	(4)	・広報に関する専門的な知識を取得するため、研修に参加する。(H27年度計画の継続)	総務省主催のウェブアクセシビリティの研修に職員を派遣し、今後の本学ホームページの更新作業の参考とした。	S
⑥オープンキャンパス、大学説明会、高校訪問、出前授業など、教職員が一体となった入試広報活動を行う。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	(5)	・1日大学体験DAYの効果的な方法を検討し、実施する。(H27年度計画の継続)	より多くの受験生等に1日大学体験DAYへ参加してもらえよう、県民の日に開催した。また、参加者の負担が少なくなるように、ネットによる申込みを導入した。 【参加者数】 群馬県民の日(10/28)221人、埼玉県民の日(11/14)28人	S
H28	(6)	・県外大学説明会の効果的な方法を検討し、実施する。(H27年度計画の継続)	本学単独開催の県外進学説明会を、長野市(7/9)、宇都宮市(7/24)で開催した。また、国公立大合同進学ガイダンス「夢ナビライブ」へ、昨年度からの東京会場に加え、新たに大阪会場、名古屋会場に参加した。 【参加者数】 長野市 20人、宇都宮市 29人 夢ナビライブ(東京)270人(本学ライブ講義受講者) 夢ナビライブ(大阪)57人(本学ライブ講義受講者) 夢ナビライブ(名古屋)19人(説明ブース着席者)	S
H28	7	・オープンキャンパスの実施及び出前授業、大学訪問の受け入れを行い、アンケートの分析等により、効果的な実施方法の検討を行う。	オープンキャンパスを2回開催したほか、出前授業への教員の派遣、大学訪問の受け入れを行った。また、実施したアンケートの分析等を行い、今後のよりよい実施方法について検討を加えた。 【参加者数、開催・受入件数】 オープンキャンパス 7/17開催 1,381名、8/7開催 2,179名 出前授業 68件開催 大学訪問 37校受入	S

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標			
	1 教育の質の向上に関する目標			
	(2) 学生の育成			
	専門的な知識や教養はもとより、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた人材を育成する。また、地域社会の特性や課題を理解し、その向上発展に寄与するとともに、グローバルな視野を持ち、国の内外において活躍できる人材を育成する。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(2) 学生の育成			
	①大学としての学生育成目標を定めるとともに、各学部においても、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいた育成目標を定める。			完
	②初年次教育の充実など、入学時から学生との関わり方の基盤を作り、大学教育を受ける能力と人間性の形成を図る。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	8	・新カリキュラムのもとで導入された初年次必修科目と専門教育との連携状況について把握する。	・経済学部では、日本語リテラシー導入による効果として、演習担当教員を対象に行った日本語運用能力に関するアンケートにより、プレゼンテーション能力、グループワーク実践力を示す値が上昇していることを確認した。 ・地域政策学部では、1年次必修科目「地域政策学入門」を担当する3人の教員が中心となって学部FDを実施し、専門教育との連携を強化することを目指し当該科目の内容の共有を図った。	S
		③豊かで幅広い人間性を育てるため教養教育の充実を図る。		完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	9	・日本語・外国語部会、英語部会、数理部会で、授業内容を検証しつつ、教養教育の充実を図る。	教養教育委員会に設置した日本語・外国語部会、英語部会、数理部会において、所管の各科目について課題を確認し、その対応策を検討、実施した。また、授業の質の向上のため、外国語科目等で設定する履修者数を制限する際のルール及びシラバスへの明示方法を教授会で決定した。	S
H28	10	・教養教育の効果的な履修を促すための方策として、教養科目群の履修モデルを検討する。	教養教育長を委員長とする基礎教育委員会を設置し、履修モデルの検討も含め、基礎教育のあり方について検討することとした。	A

④専門知識を活かした社会人として活躍できる専門的な知識の獲得、それを発揮できる能力を身につけさせる。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	11	・オンライン系電子資料の検索方法や利用方法に関する技術の習得と収集資料を基とした発表方法についてのセミナーを開催する。	電子データベース・ジャーナル系のセミナー5回、発表方法についてのセミナー2回、計7回の図書館主催セミナーを開催した。 【受講者数】 日経BP記事検索サービス(6/24開催)24名 プレゼンテーション講座(前期6/21開催)34名・(後期12/13開催)18名 NEEDS-Finacila Quest(6/9開催)41名 東洋経済DCL(11/24開催)26名 開蔵II ビジュアル(12/16開催)14名 D1-Law(2/7開催)21名	S
H28	12	・新カリキュラムの中間評価により共有した成果及び課題を踏まえ、体系的な専門教育を実施する。	旧カリキュラムが課題としていた専門教育科目の体系的学修について、学部FDで学生の履修行動を点検し、現状の課題を確認した。	S
⑤学生に地域社会、企業のニーズを把握させ、実践的な知識や問題解決の技法を身につけさせる。そのために、学生が様々な機会を捉えて、調査活動(フィールドワーク)や地域貢献活動へ参加することを促進する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	13	・学生の調査活動や地域貢献活動をホームページ等の広報媒体で積極的に紹介し、学生の意欲向上を図る。	ゼミや学生団体の学外での活動結果等を随時ホームページに掲載した。	S
⑥国際的に活躍できる人材育成の充実を図る。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	14	・英語教育の全学共通カリキュラムを作成する。	基礎教育の一元化検討委員会や英語専任教員が中心となって、両学部共通の英語カリキュラムを作成した。必修科目に加え選択科目も共通とし、平成29年度から運用を開始する。	S
H28	15	・学生の英語力を高めるため、利用者アンケートの結果をもとに、English Caféの利便性を向上させる。	利用している学生の満足度は高いため、新規利用者の増加を目指し、新企画としてプライベートレッスンの実施や、学生の興味を引くテーマで英語によるセミナーを実施した。 【English Café参加者数】 延べ1,185名 (内訳：前期52回開催・678名、後期52回開催・507名)	S

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標			
	1 教育の質の向上に関する目標			
	(3) 教育の内容			
	学生の意欲を尊重し、地域や社会、時代のニーズに応じた多様な教育に取り組むとともに、特色ある教育の実現を目指し、全学的な視点で教育・学習環境の整備を進める。また、学生が主体的に学習に取り組むことができるよう、教育・指導体制を充実する。さらに、成績評価基準の明確化により適切な成績評価を実施し、卒業時の学生の質の確保を図る。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(3) 教育の内容			
	①単位互換制度の積極的な活用や全学共通科目の設置に向けて検討を行い、学生の学ぶ機会を幅広く提供する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	16	・英語教育の全学共通カリキュラムを作成する。(H28年度計画No.14の再掲)	基礎教育の一元化検討委員会や英語専任教員が中心となって、両学部共通の英語カリキュラムを作成した。必修科目だけでなく選択科目も共通とし、平成29年度から運用を開始する。(No.14の再掲)	S
	②各学部の専門教育に応じた教育目標を明確化し、演習等専門教育の充実を図る。			完
	③1年次から4年次にわたる計画的なキャリア教育プログラムを作成し実施する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	17	・新カリキュラムで設置した科目の評価を受け、キャリア教育科目の再検討を行う。	各学部のキャリア教育に結びつく知識・理解、汎用的能力、態度・志向性を整理し、それとカリキュラムとの結びつきを明確にするため、卒業認定・学位授与の方針の見直しを行った。	S
H28	18	・正課外のキャリア教育として、キャリア形成ピラミッドに基づく各種セミナーや講座を開催し、体系的にキャリア形成支援事業を実施する。	キャリア支援センター会議でキャリア形成ピラミッド(指針)に基づいた事業を審議・決定し開催した。また、年度当初のガイダンスや入学時に配布される学生ハンドブックにおいてキャリア形成ピラミッドを提示し、さらに学年毎に必要なとされるキャリア支援事業を案内した。	S

④国際連携を積極的に推進し、提携大学等との教育の充実に努める。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	19	・提携校の拡大に向けて、JAFSA等との連携を継続し、提携候補となる海外の大学との情報交換、並びに英語版の本学留学案内作成など情報発信の充実を図る。	提携校の拡大に向け、全教員に対してアンケート等を実施し、海外提携候補校に関する情報収集を行った。また、アンケート結果等に基づき提携の可能性が高い3大学について詳細な情報収集を行い、協定書締結に向けた交渉を行っている。英語版の本学留学案内については、次年度の完成に向け構成内容を検討中である。	S
H28	20	・海外研修支援事業について、提携校以外の短期語学留学プログラム拡充による参加学生の増加を図るとともに、教員が企画する海外フィールドワーク等の促進策の検討を進める。	現状の提携校以外の大学における短期語学留学プログラムを開発するため、複数の海外大学への聞き取り調査及び事務局職員の海外大学への派遣を行った。これにより、次年度から新たな短期語学留学プログラムの企画実現に至った。	A
⑤シラバスにおける準備学習、授業の内容、達成目標等の記述を統一し、公開する。				完
⑥成績評価基準等を研究・検討する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	21	・GPA制度の運用を継続し問題点等を検証するとともに、活用方法について検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・経済学部では、昨年度に引き続き、前後期成績報告における開講科目の成績分布について教授会で確認し、各教員の成績評価の際の点検指標とした。また、自己点検・評価委員会では、各群の開講科目の平均GPについて点検し、やや偏りが認められたため、学科で確認するよう要請した。 ・地域政策研究科では、前年度と今年度前期の成績分布資料に基づき大学院FDを実施し、特論科目の成績分布を確認したほか、GPA制度における望ましい成績評価のあり方について検討した。 ・経済・経営研究科では、研究科委員会でGPA制度の問題点について検証したが、現状において課題と認識される事項がないことを確認した。 	S
⑦学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を作成する。				完

中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標				
1 教育の質の向上に関する目標				
(4) 教育の改善				
学生による授業評価や第三者による教育評価を取り入れ、FD（ファカルティ・ディベロップメント）等を通じて教育力の向上に取り組み、教育の内容や方法の改善を体系的、継続的に行い、学生の学びと成長を保証する。				
中期計画 I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(4) 教育の改善				
①年間を通じてFDやSDを実施し、教育の改善に当たる。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	22	・教育内容の改善につながるFD活動が行われているか、FD・SD委員会において検証し、改善提案を行う。	前年度のFD・SD活動の評価と課題を整理し、FD・SD活動及びFD・SD委員会活動の充実を図った。また、教職員による講義聴講のほか、全学FDを3回、両学部FDを2回、各研究科FDを2回開催した。	S
②専任教員などについて適正な人数を確保し、教育体制を整え、教育改善に努める。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	23	・定年退職教員の欠員補充という観点に留まらない採用計画を策定し、適正な専任教員数を維持する。	・経済学部では、国際学科開設に合わせ、7人の専任教員の採用を決定した。 ・地域政策学部では、昨年度に引き続き定年退職者の欠員補充という観点にとどまらない採用計画を教務委員会、教授会で審議した。今年度も観光政策学科における教員確保が、他学科と比較して優先度が高いと判断したため、「観光政策論」を担当する新任教員公募人事を行ったが、採用には至らなかった。	S
③授業実施に関する基準及び仕組みづくりを検討する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	24	・平成26年度から運用している各学部の時間割編成方針を点検する。	・経済学部では、6時限に設定している再履修科目について検証し、日本語リテラシー科目を5時限に変更した。一部の再履修クラスについては、2年次進級要件の対象となっている科目ということもあり、当面、設定を継続することを確認した。また、国際学科開講科目の時間割編成方針を新たに追加した。 ・地域政策学部では、昨年度に引き続き、専任教員に対し現時間割に関する調査を実施した。その結果及び受講者数等を教務委員会及び教授会において議論し、変更することが合理的であると判断された科目については、平成29年度の時間割を変更した。	S

④学生や卒業生に対する調査を継続的に実施し、教育改善に努める。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	25	・「卒業生アンケート」を分析し、カリキュラムを点検する。	卒業生アンケートの語学学習得度の項目について、肯定的な回答が少ないことを確認し、英語教育カリキュラムの見直し、副専攻制度の導入により、改善を図ることとした。	S
H28	26	・質問項目や調査方法等を再検討した上で、「卒業生アンケート」を実施する。	質問項目及び調査方法等について再検討を行い、アンケートを実施した。	S
H28	27	・「在学生との意見交換会」で提示された意見について、実現の可否を検討しつつ、学習環境の改善を図る。	両研究科において実施した「在学生との意見交換会」での意見から、学位論文作成の支援策として、図書館コピー機の利用補助を行った。	S
H28	28	・修了生に対するアンケートの実施など、教育成果を確認するための制度設計を行う。	学位が授与される見込みとなった在学生を対象としたアンケートの制度設計を行うこととなり、両研究科長を中心にアンケート項目などの具体的な設計を開始した。	S
⑤第三者評価を取り入れた適切な教育評価システムの構築を図る。				完

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標			
	2 研究の質の向上に関する目標			
	(1) 研究の方向性及び水準			
	研究者の自主的、創造的な研究活動を尊重する。また、基礎的研究の充実を図るとともに、地域や社会、時代のニーズに応じた研究を推進し、常に研究者として高水準の研究を追究する。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(1) 研究の方向性及び水準			
①学術論文の発表や学会発表等により社会的に評価を受ける研究を行う。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	29	・地域科学研究所が実施する研究プロジェクトについて、申請・審査の方法や採択基準等を明確にするとともに、プロジェクト研究費の充実を図る等、研究環境を整備する。	地域科学研究所が実施する研究プロジェクトの申請・審査の方法や採択基準を、科研費に準じた書式等を用いて明確化した。また、特命教授を迎え、新たな研究プロジェクトを推進した。	S
H28	30	・地域科学研究所プロジェクトや学内学会等への論文の発表を推進するとともに、研究成果の把握及び情報発信に努める。	地域科学研究所において、旧産業研究所プロジェクトの成果として、『地方製造業の展開高崎ものづくり再発見』を刊行した。また、論集やニューズレター等で、研究成果の情報発信に努めた。	S
②基礎的研究、新分野研究、先進的研究、産学官民連携の共同研究等、計画的に研究を推進する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	31	・基礎的研究、新分野研究等の課題に沿った研究を推進するために、学内競争的研究費の応募方法など工夫するとともに、応募件数が増えるよう情報発信を強化する。	次年度の学内競争的研究費及び研究奨励費の予算枠を拡大し、基礎的研究や新分野研究等を推進した。また、研究奨励費の応募条件に、研究成果の公表を加えた。	S
③高崎市や地元企業との連携による共同研究を推進する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	32	・高崎市や地元企業等と共同研究、受託研究等に関する意見交換を行い、ニーズを把握するとともに、本学教員とのマッチングを行う。	地域課題研究等推進費取扱要綱を制定したことにより、高崎市と連携して地域課題解決のために行う研究及び活動を助成し、教員の地域課題研究を活性化し、当該研究の成果を高崎市の政策に反映させた。 【実績】 3件 1,486,330円	S
H28	33	・教員が取り組んでいる地域貢献活動や社会貢献活動を把握し、必要な情報を整理し発信するとともに、外部機関との窓口として、専門分野での共同研究等を推進する。	教員が取り組んでいる地域貢献活動や社会貢献活動について、教員へのアンケートを実施するとともに、成果の報告書等を活用し、前年度実績を取りまとめ、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。また、ホームページをリニューアルし、外部への情報発信を強化することで、共同研究を推進した。	S
④研究費の充実と改善を図り、効果的な活用に努める。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	34	・eラーニングの導入を検討する等、研究倫理教育を推進するとともに、引き続き関係規程の見直しを行う。	eラーニングの導入を検討するとともに、文部科学省のガイドラインに基づき、研究規程の改正を行った。また、「科学の健全な発展のために一誠実な科学者の心得」を大学院生に配布し、通読確認させることにより、研究倫理教育を実施した。	S

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標				
	2 研究の質の向上に関する目標				
	(2) 研究の実施体制				
	中期目標期間において重点的に取り組む研究テーマを定める。個人及び共同の研究活動を促進し、その支援体制の充実を図る。また、学内外での横断的な共同研究に対する研究実施体制の強化を図る。				
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	(2) 研究の実施体制				
	①大学としての戦略を明らかにし、地域連携戦略室を中心に、大学として重点的に取り組む研究テーマを設定するなど、研究の方向性を示すことで、全学的に支援する体制の充実を図る。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価	
H28	(7)	・新たな重点研究テーマを設定し、研究に取り組む。(H27年度計画の継続)	「高大接続システム改革に対応した入試制度の在り方についての研究」を重点研究に位置付けた。	S	
	②競争的資金等を獲得し、専門職員を配置し、先進的研究を効果的に実施するための支援体制を整備する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価	
H28	35	・科研費等外部資金獲得に向けて、公募情報の周知等行うとともに、教員の研究ニーズに応じた支援を行う。	学外競争的研究費の公募情報を研究支援チームで整理・管理し、メール等により定期的に教員に周知した。 【件数】109件	S	
H28	(8)	・科研費等外部資金獲得のための担当職員向け研修の受講により、専門的知識を有する職員を養成する。(H27年度計画の継続)	文部科学省や日本学術振興会が開催する科研費の研修、公募説明会に参加した。また、九州大学主幹教授の外部資金獲得推進講演会を開催し、専門的知識を習得した。	S	
	③個人研究、共同研究について、支援体制を整備する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価	
H28	36	・学部に適した専門図書の収集とオンライン系電子資料の拡充を進める。	国際学科開設の準備として、英語副読本1,216冊(冊子)97冊(電子)を購入し、資料の充実を図った。	S	
	④長期研修・短期研修の充実を図る。				完
	⑤多様な任用制度の導入を目指して検討する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価	
H28	37	・各センター等からの要望を踏まえ、特命教員制度の活用について検討する。	特命教員制度を活用した特命教員の採用要否について検討した結果、「基礎教育の基盤整備事業」立ち上げのための教養教育や初年次教育の調査を行う者1名を任期制助手として採用することを決定した。	S	

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標			
	2 研究の質の向上に関する目標			
	(3) 研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用			
	自己点検・自己評価や第三者評価の実施・活用等により、多様な観点から研究の成果を検証し、その結果について適正な評価を行う。また、研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに地域・社会に還元する。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(3) 研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用			
	①個人及び共同の研究活動について、1年ごとに研究計画を作成し、活動状況を明確にし、発信する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	(9)	・「成果の説明書」を作成し、継続的な研究活動の状況を公表、発信する。(H27年度計画の継続)	「成果の説明書」を作成し、継続的な研究活動の状況を本学ホームページで公表、発信した。	S
	②自己点検・自己評価を実施する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	(10)	・研究計画の実績について、自己点検・評価を行う。(H27年度計画の継続)	「成果の説明書」を作成することで教員自身の自己点検・評価を行い、本学ホームページで公開したほか、各学部及び各研究科の自己点検・評価委員会において実績について自己点検・評価を行った。	S
	③大学基準協会等の第三者評価、外部評価の結果を尊重し、自らの研究に反映させる。			完
	④教員の地域・社会貢献の状況を把握し、評価の仕組みを構築する。			完
	⑤刊行物による研究成果の公表を積極的に行う。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	(11)	・以下の媒体等により研究成果を公開するとともに、地域科学研究所における研究成果の公表のあり方について検討する。 ア 地域科学研究所プロジェクト研究報告書 イ 旧産業研究所プロジェクト研究報告書(最終) ウ 地域科学研究所紀要「産業研究」 エ 経済学会「高崎経済大学論集」 オ 地域政策学会「地域政策研究」 (H27年度計画の継続)	地域科学研究所では、旧産業研究所プロジェクトの、『地方製造業の展開 高崎ものづくり再発見』を刊行した。 また、3年間の研究成果を刊行する研究プロジェクトについては、産業研究所と地域政策研究センターの統合に伴い申請方法を見直し、平成28年度プロジェクトから募集を開始することとした。 紀要については、地域科学研究所で「産業研究」を引き継ぎ、第52巻第1号及び2号を刊行し、ニューズレターについては、3号発行した。 このほか、学内学会の「高崎経済大学論集」及び「地域政策研究」等に研究成果を公開した。	S
	⑥学内外において、積極的に学術研究発表を行う。			完

年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	38	教員の研究成果に基づき講義プログラムを編成する等、ラジオゼミナール（ラジオ高崎）での発信を充実させる。	今年度は「現代日本の社会と地域を問う」（前半）、「現代日本の経済・産業・経営を問う」（後半）をテーマとし、全49回を放送した。	S
H28	39	・現在開催している本学での公開講座を継続するとともに、高崎市中央公民館等と連携して学外での公開講座を開催する等、積極的に学術研究発表を行う。	継続事業として、本学での公開講座を10回開催した。また、新規事業として、高崎市中央公民館との連携公開講座を5回開催した。 【参加者数】 公開講座 77人 連携公開講座 68人	S
H28	40	・教員の研究成果を国際的に情報発信するために、英文による論集の刊行等を検討する。	大学HP上に学術機関リポジトリを開設し、教員の研究成果を積極的に公表した。英文による論集の刊行については、引き続き検討した。	A
⑦研究成果は、大学のホームページ等で公開する。				完
⑧研究成果のデータベース化を図り、その成果を利活用するための仕組みを構築する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	(12)	・教員の研究成果及び教員が取り組んでいる地域貢献活動や社会貢献活動を把握し、必要な情報を整理し発信する。また、自治体や企業との連携を推進する。（H27年度計画の継続）	教員が取り組んでいる地域貢献活動や社会貢献活動について、教員へのアンケートを実施するとともに、成果の報告書等を活用し、前年度実績を取りまとめ、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。また、ホームページをリニューアルし、外部への情報発信を強化することで、共同研究を推進した。（No.33の再掲）	S

中期目標					IV 学生支援に関する目標					
					1 学習支援に関する目標					
					一人ひとりの学生の学びと成長を支援するため、学生個々に対応したきめ細やかな履修指導や学習相談を行う。					
中期計画					II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置					
					1 学習支援に関する目標を達成するためにとるべき措置					
					①各種ガイダンスの充実を図るとともに、その効果の検証を行う。					完
年度	No.	年度計画			実施状況			評価		
H28	41	・平成27年度の検証結果を反映した学年別の履修指導に関するガイダンス及び各種ガイダンスを実施する。			年度当初に学部・学年別のガイダンスを実施し、経済学部では「履修相談コーナー」を設置し、個別の相談に応じた。			S		
H28	42	・図書館の所蔵資料を検索するためのOPAC等の利用方法や施設、ILLサービス等に関するガイダンスを実施し、効果の検証を行う。			前期は新入生ガイダンスを29回、後期は2～4年生と日本語リテラシーⅡ対象のガイダンスを計17回開催した。入館者数、貸出者数、貸出冊数は昨年度より増加した。 【受講者数】 新入生ガイダンス(前期29回開催)333名 2～4年生対象ガイダンス(後期8回開催)127名 日本語リテラシーⅡ対象ガイダンス(後期9回開催)497名 【入館者数、貸出者数、貸出冊数】(4月～12月迄) 入館者数 H27:146,143名 H28:184,250名 38,107名増 貸出者数 H27:13,163名 H28:14,934名 1,771名増 貸出冊数 H27:30,007冊 H28:32,234冊 2,227冊増			S		
					②学生への履修指導や自主学習相談等、きめ細かな指導体制を充実させる。					完
年度	No.	年度計画			実施状況			評価		
H28	43	きめ細かい履修相談体制を充実させるため、新入生ガイダンス当日と新学期初日に教員による履修相談コーナーを開設する。			専任教員による履修相談コーナーを新入生ガイダンス後及び新学期初日に開設し、延べ140人の学生が利用した。			S		
H28	44	・各学年の担当事務職員を置き、その職員がガイダンス、窓口での履修相談に応じる相談体制とする。			各学部・各学年の担当者がガイダンスを開催し、窓口の相談においても率先して対応した。また、成績不良者の抽出作業も各担当者が行うこととし、担当する学年の状況の把握に努めた。			S		
					③窓口担当職員は、学生の履修相談等、相談しやすい環境づくりに努めるとともに、指導力を養成するための研修等の機会の充実を図る。					完
年度	No.	年度計画			実施状況			評価		
H28	45	・大学職員として必要な専門的知識の修得のため、公立大学協会主催の研修その他外部の研修等に職員を積極的に派遣する。			公立大学協会と首都大学東京が開催した「教務事務セミナー(第1回～4回)」の全ての回に教務チーム職員を派遣した。			S		

④就学不適合者支援及び成績不良者への指導、留年学生の減少に向けた取組体制を整備する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	46	・GPA制度を利用して、成績不良者への指導を行う制度の設置を検討する。	他大学のGPA活用状況を調査した。	A
H28	47	・各学期末に送付している成績不良者に対する勧告制度の基準として、GPA値を活用することを検討する。	教務委員会において、GPA値の活用を今後も引き続き検討していくこととしたほか、現行の修得単位数が少ない学生への指導を継続することとした。	S
⑤TA（ティーチング・アシスタント）を積極的に活用するとともに、SA（スチューデント・アシスタント）について検討する。				完

中期目標	IV 学生支援に関する目標			
	2 学生生活支援に関する目標			
	(1) 経済的支援			
	各種奨学資金の活用に努めるとともに、学生の経済的支援体制を充実するための方策について検討、実施する。			
中期計画	II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(1) 経済的支援			
	①経済的な理由で就学が困難な学生に対しては、日本学生支援機構などの各種奨学金制度の情報提供や授業料減免等、必要な支援について検討、実施する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	48	・授業料減免制度について、平成27年度に見直した提出書類や内容を、経済的支援を必要としている学生に周知徹底する。	授業料減免制度の案内をホームページ、掲示板を通じて例年よりも早めに行い、また、例年通り成績通知書にも減免制度の案内を同封し、周知徹底を図った。	S
	②学生に対する経済的支援体制の充実のため、奨学金制度の充実について検討する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	49	・大学独自の奨学金（後援会・同窓会）について、選考方法・基準などを見直し、課題があれば改善する。	後援会奨学金1人あたりの給付額が半期授業料の3分の1だけだったものを次年度からは成績上位者には半額を給付することで、より一層経済的に支援することとした。また同窓会奨学金は一律30万円の給付であったものを、上限40万円とした。さらに状況に応じ、40万円の中で給付額を決められるようにした。	S

中期目標	IV 学生支援に関する目標			
	2 学生生活支援に関する目標			
	(2) 心身の健康相談			
	学生の心身の健康相談に対応する窓口や環境を充実、整備するなど、心身ともに充実した学生生活を送るための支援策を実施する。			
中期計画	II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(2) 心身の健康相談			
	①学生の心身の健康管理に関する相談体制を充実する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	50	・新入生を対象としてUPI（学生精神的健康調査）を行うことにより、心身に悩みや問題を抱える学生の早期発見を図る。	新入生ガイダンス時に、UPI調査を実施した。また、必要な学生には、電話連絡をし、状況を確認するとともに、臨床心理士等のカウンセリングを紹介し、面接を行った。 【UPI調査票回収率】 96.9% 【気になる学生の面接率】 47.5%	S
	②就学に支障をきたしている学生の早期発見に努める体制を整備し、対応を強化する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	51	・「気がかりな学生アンケート」の実施及び初年次教育や演習を通じて、学修に支障を来した学生の情報を把握し、学生支援チームと教務チームが連携し、情報共有を図り、対応に取り組む。	前期に「気がかりな学生アンケート」を実施し、学修に支障を来していると思われる学生の情報を早期段階で把握し、教育グループ内で情報共有をし連携を図ったほか、教務システム内の統合DBの機能を活用し、「学生指導ポートフォリオ」の試験的運用を開始し、学生との対応を効率的に実施できるよう検討を開始した。また、これまで情報共有と集積にとどまっていたアンケート結果について、学生への対応方法を学内で定めた上で対応したことにより、学生を後期履修登録へと導くことができた。さらに、非常勤講師を含む全教員に対し、対応の結果報告を行ったほか、初年次教育で名前の挙がった学生に対して、電話や訪問等を個別に行った。	S
	③学生の心身の健康相談等への理解を深めるため、教職員を対象として研修を実施する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	52	・教職員が学生の心身に关わる相談に適切に対応することが可能になるよう研修を実施する。	本学にて障害者差別解消法対応要領を作成したのに伴い、FDSD研修を実施し、教職員が、障害を有し就学に困難のある学生等に対する理解を深めると同時に、適切な対応ができるようになった。	S
	④カウンセラーの相談時間を増やす。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	53	・相談体制の充実を図るため、臨床心理士を1名増員し、相談総時間における臨床心理士対応時間を20%以上に増加させる。	臨床心理士を2名増員し、カウンセラーの構成は、臨床心理士は5名、産業カウンセラー1名となり、合計で6名体制となった。今年度の臨床心理士の対応時間は、相談総時間の80%になっている	S

中期目標	IV 学生支援に関する目標			
	2 学生生活支援に関する目標			
	(3) 各種ハラスメント相談			
	学生に対するアカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント等の問題に適切に対処する体制を整備し、防止対策、事後対応について万全を期する。			
中期計画	II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(3) 各種ハラスメント相談			
	①相談体制を整備する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	54	・ハラスメント相談窓口について、ガイダンス、ホームページ、学生ハンドブック、掲示などを通じて学生に周知を図る。	ハラスメント相談窓口について、ガイダンス、ホームページ、学生ハンドブック、ポスター掲示で周知を行った。また、全学生を対象に、キャンパス・ハラスメントに関わるリーフレットをメール配信し、相談窓口の周知徹底を図った。	S
	②啓発活動、研修体制を整備・充実する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	(13)	・ハラスメント防止対策委員会及びハラスメント相談室と連携し、ハラスメントについての啓発活動を実施する。(H27年度計画の継続)	アカデミック・ハラスメントの専門家を講師に招き、全教職員を対象に研修を実施した。	S
H28	55	・教職員によるハラスメントを防止するため、啓発活動の一環としてリーフレットなどを作成し配布する。	ハラスメントの防止対策の一環として、キャンパス・ハラスメントに関わるリーフレットを作成し、教職員にメール配信した。	S
	③防止対策、事後対応策について、万全を期すための体制を整備する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	56	・ハラスメントについて啓発を図るため、学生に向けたポスターやリーフレットを作成し、掲示・配布する。また、ハラスメント相談室、ハラスメント防止対策委員会、両学部長、両研究科長間の連携を強化し、迅速な事後対応体制を整備する。	ハラスメントの防止やハラスメントへの早期対応を目的として、学生向けにポスター掲示やリーフレットのメール配信を行い啓発を図った。相談があった場合は、速やかにハラスメント相談室につなぎ、適切な対応に努めた。	S

中期目標	IV 学生支援に関する目標			
	2 学生生活支援に関する目標			
	(4) 生活相談等			
	学生 の生活全般を支援するための相談窓口や体制を充実、整備するとともに、学生が行う課外活動やボランティア活動に対する必要な支援を行う。			
中期計画	II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(4) 生活相談等			
①部活動や課外活動、ボランティア活動に対する必要な支援を行う。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	57	・平成27年度において奨学奨励費制度の対象となった案件を点検し、制度の拡充が可能かどうか検討する。	次年度から、予選又は参加標準記録が必要な大会と不要な大会とで支給額を分けることを決定した。また、インナー大会等への参加についても支給額の上限を上げ、学生がより大会等に参加しやすい環境を整備した。	S
②社会活動における学生と地域との交流を支援する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	58	・地域・社会貢献活動に参加する教員及び学生の具体的な取組の実態を調査し、ニーズを把握するとともに、学内の支援制度を整備する。	教員が取り組んでいる地域貢献活動や社会貢献活動について、教員へのアンケートを実施するとともに、成果の報告書等を活用し、前年度実績を取りまとめ、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。また、学生による社会貢献活動団体の認証に関する規程を設け、学内の支援制度を整備した。	S
H28	59	・地域科学研究所において高崎市の歴史をテーマとする地元学講座を開催し、高崎市民と本学教員及び学生との交流を支援する。	高崎市の歴史をテーマとした地元学講座を2回開催し、高崎市民と本学教員及び学生との交流を支援した。また、地域学習をテーマとした地域巡りを2回開催し、身近にありながら市民が知らない地域の歴史、現状そして未来について学習した。 【参加者数】 地元学講座 (7/27開催) 57人、(11/29開催) 40人 地域巡り (7/26開催) 21人、(11/8開催) 30人	S
H28	60	・ボランティアサークルなどからの情報収集結果をベースとし、学生による社会活動を促す効果的な仕組みを整備する。	社会貢献活動団体として認証する仕組みをボランティア団体等に説明したが、認証される団体がなかった。	S
③学生生活に対する学生の要望等を把握し、支援体制を充実する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	61	・「学生生活実態アンケート」から学生の要望を把握し、関係各部署へ情報提供することにより支援体制の充実につなげる。	学生生活実態アンケートの結果を各部署に配布し、各部署で対応可能なものについては即時対応した。また、即時対応困難なものについては、事務局内で検討し、優先順位をつけ順次対応していくこととした。	S

④学生のキャンパスライフを支援するための施設を整備する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	62	・今後のキャンパス整備の長期的方向性について、学生及び教職員の要望を踏まえ、明確化する。	今後のキャンパス整備の長期的方向性について、教職員の要望を踏まえた提言書を作成した。	S
H28	63	・「学生生活実態アンケート」から施設に関する要望を把握し、関係各部署と連携しながら対応可能かどうか検討する。	学生生活実態アンケートにおいて、施設に関する要望であがっていた駐輪場の増設を行った。また、その他の要望については、事務局内で検討し、優先順位をつけ順次対応していくこととした。	S
⑤国際交流センターを充実し、留学生を支援する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	64	・交換留学生の生活環境の充実を図るために、生活支援（住居費負担、自転車貸与など）の課題を検討し、改善する。	帰国前の受入交換留学生に対して、住居等の生活環境に関して聞き取りを行った。今回帰国の学生からは生活環境についての要望等は無かったが、留学生の生活環境の充実のため、今後も継続的に聞き取りを行うこととした。	A
中期目標 IV 学生支援に関する目標				
3 学生団体の支援に関する目標				
学生団体の各種活動について支援する。				
中期計画 II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
3 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①学生団体連絡協議会に所属する各団体の活動を支援するとともに、団体相互間の連携を深め、大学の各種活動への参画を促す。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	65	・学生団体の活動状況、顧問、大会出場予定などを把握した上で実行可能な支援を提供することにより、学生団体が大学の各種行事（入学式、学位記授与式、オープンキャンパス等）に積極的に参画するようモチベーションを高める。	学生団体の活動状況、顧問などの調査を行ったが、実行可能な支援を提供するまでには至らなかった。ただし、学生団体に各種行事への参加を依頼する際、大学をより一層良くしていくためには学生の力が必要であることを説明した。	A
②全国大会等に出場する学生や学外指導者に対する支援体制を検討する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	66	・学生団体に対するアンケート調査を実施し、学外指導者の実態を把握する。	学生団体に対して、学外指導者の調査を実施したが、支援までには至らなかった。	S

中期目標					IV 学生支援に関する目標
4 キャリア支援に関する目標					
学生のキャリア形成に必要な体制や各種資格を取得するための支援・方策を拡充・整備し、就職率の一層の向上を図る。さらに、卒業生との連携を強化するなど、全学的にキャリア支援の強化に取り組む。					
中期計画					II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置
4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置					
①キャリア支援体制を充実し、学生の就職や進学に関する事前相談や情報提供を一元的・効率的・効果的に行う体制を整備する。					完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価	
H28	67	・キャリア支援担当職員の専門性を高めるための研修等に参加する。 また、カウンセリング研修を、職員全員を対象に実施する。	キャリア支援担当職員を対象とした、キャリア相談員によるカウンセリング研修を実施した。また、厚生労働省主催の「キャリア教育実践講座研修」に新任職員が参加した。	S	
H28	68	・セミナー等のアンケート結果の検証・分析に基づいた事業を実施するとともに、多くの学生参加を促すため、教職員の協力を得る体制を整える。	受講者のアンケート結果に基づき、内容や時期等を検討し事業を実施した。新たに「SPI試験Web体験会」や低学年向け「社会人基礎力講座」、未内定者向け「就活リスタート講座」等を開催した。また、学生の参加を促すため、教育研究審議会、教授会、メール等を通じて教員に学生への周知案内を依頼した。	S	
H28	69	・時勢に応じたセミナー等を開催できるよう、他大学や就職情報会社との連携を密にとり、外部からの最新の就職情報を職員が得られる体制を整える。	群馬県大学ネットワーク会議や企業との情報交換会に参加し、他大学と積極的に情報交換をした。また、セミナー講師との事前打ち合わせや就職情報会社と定期的な情報交換を行うことで、社会的なニーズに応じたセミナーを開催した。	S	
②インターンシップの活動を支援する。					完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価	
H28	(14)	・就職情報サイトを運営する企業から講師を招き、時勢に応じたインターンシップガイダンスを、3年生以下を対象に5月に開催する。 (H27年度計画の継続)	マイナビを講師に招き、3年生以下を対象とした、今年度の特徴を示したインターンシップガイダンスを開催した。 【参加者数】 418名 (5/25開催)	S	
③同窓会との連携を図り、卒業生のデータベース化、就職後の異動や転職等の情報収集を行い、キャリア支援に活用する。					完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価	
H28	70	・OB・OG訪問希望の学生に確実に卒業生を紹介するため、キャリアサポーター制度に登録した協力卒業生に対し、転職した場合は届出をもらうよう周知し、卒業後の勤務先状況の正確な把握に努める。	OB・OG訪問希望の学生に応えるため、ホームページを通じて卒業生にキャリアサポーター制度への登録を呼びかけ、また、登録した卒業生に対しても、正確な勤務先状況を把握するため、転職時の届出を促した。	S	

④在學生、卒業生を含めた就職指導体制の充実を図る。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	71	・内定獲得した4年生や若手卒業生が、就職活動の体験談等を在學生に情報提供・指導する場を設ける。	内定を獲得した4年生から3年生に対し、就職活動体験談を情報提供する内定者報告会を継続したほか、キャリアカフェをキャリア支援センター内に設置し、気軽に3年生以下が日替わりで内定獲得者から情報を得られる機会を設けた。	S
⑤学生のキャリア支援のため同窓会との連携を強化する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	72	・同窓生と連携した模擬面接会は、学生へ事前準備を指導し実施を継続する。	2月開催の同窓生との連携事業である模擬面接会の前に、面接能力を上げるため事前説明会を開催した。	S
H28	(15)	・同窓会と連携した就職相談会は、実施を継続する。また、地方での就職支援事業を同窓会総会等で周知し、Uターン就職相談事業の実施地域を拡大する。(H27年度計画の継続)	全国の同窓会支部の協力による大学での就職相談会、地方支部による就職相談会を開催した。また、後援会支部総会において、同窓会が協力体制等を説明し、Uターン就職相談事業を充実させた。 【参加者数】 就職相談会(高崎・11/26開催) 学生 93名、同窓生 36名 就職相談会(群馬・5/28開催) 公務員版 学生 63名、同窓生 15名 就職相談会(群馬・12/10開催) 金融版 学生 11名、同窓生 14名 就職相談会(札幌・オホーツク・8/27開催) 学生 18名、同窓生 16名 就職相談会(静岡・8/27開催) 学生 14名、同窓生 9名 就職相談会(石川・8/27開催) 学生 4名、同窓生 3名 就職相談会(長野・10/29開催) 学生 7名、同窓生 11名 就職相談会(東京・10/8開催) 学生 58名、同窓生 10名 就職相談会(愛媛・6/18開催) 学生参加者がなく開催に至らず 就職相談会(飯田・9/17開催) 学生参加者がなく開催に至らず	S
⑥未就職の卒業生についても、継続して就職支援を行う。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	73	・未就職の卒業生に対して、キャリア支援センターへの求職登録をホームページ等で促し、既卒者向け求人情報や就職情報をメール配信し提供するとともに、定期的に就職状況の把握をする。	進路未決定のまま卒業を迎える学生の保護者に対し、卒業後の就職支援を案内した。また、既卒者向けに、求人情報やガイダンス等の情報提供をしたほか、進路決定報告を依頼するメールを定期的に発信した。	S
⑦公務員養成セミナーの充実、TOEICや旅行業務取扱管理者などの資格等取得のための支援策を強化・改善する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	74	・前年実施した公務員セミナーの分析結果を反映し、上級試験に対応する専門科目も開設する。また、要望の多かった面接試験対策を強化する。	公務員セミナーの受講者の合格状況について、学部別、受験種別、受講者の進路先別等で結果をまとめた。また、地方上級試験に対応する専門科目の開設やWeb補講サービスを追加した。面接試験対策として、希望者に練習の機会を提供した。	S
H28	75	・簿記、TOEIC、ファイナンシャルプランナー等、キャリア形成に役立つ資格ガイダンスを、早くから取り組めるよう低学年向けに開催する。	TOEICやその他のキャリア形成に役立つ公認会計士・税理士・簿記検定・社会保険労務士・行政書士・司法書士・ファイナンシャルプランナー等の各種資格取得ガイダンスを開催した。	S

中期目標 V 地域・社会貢献に関する目標				
1 地域貢献に関する目標				
(1) 地域社会への貢献、市民への知の還元				
市民活動やまちづくり活動を行う地域団体等と連携・協力する学生や教職員の活動を支援する。また、高崎市民の生涯学習の拠点としての役割を担い、地域や社会のニーズの把握に努め、大学の知的資源を還元する。				
中期計画 III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 地域社会への貢献、市民への知の還元				
①学生や教職員が、地域団体、NPO等と連携して行う市民活動やまちづくり活動を支援する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	76	・地域・社会貢献活動に参加する教員及び学生の具体的な取組の実態を調査し、ニーズを把握するとともに、学内の支援制度を整備する。(H28年度計画No.58の再掲)	教員が取り組んでいる地域貢献活動や社会貢献活動について、教員へのアンケートを実施するとともに、成果の報告書等を活用し、前年度実績を取りまとめ、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。また、学生による社会貢献活動団体の認証に関する規程を設け、学内の支援制度を整備した。(No.58の再掲)	S
H28	77	・地域科学研究所において高崎市の歴史をテーマとする地元学講座を開催し、高崎市民と本学教員及び学生との交流を支援する。(H28年度計画No.59の再掲)	高崎市の歴史をテーマとした地元学講座を2回開催し、高崎市民と本学教員及び学生との交流を支援した。また、地域学習をテーマとした地域巡りを2回開催し、身近にありながら市民が知らない地域の歴史、現状そして未来について学習した。 【参加者数】 地元学講座 (7/27開催) 57人、(11/29開催) 40人 地域巡り (7/26開催) 21人、(11/8開催) 30人 (No.59の再掲)	S
②より住民ニーズに合致した内容の公開講座等を開催し、生涯学習の拠点としての体制を整備する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	78	・広く市民の生涯学習に貢献するため、開催時期、会場、テーマ設定等、住民ニーズに基づく検討を行い、地域科学研究所主催の公開講座やセミナー等の充実を図る。	地域科学研究所主催の公開講座等で、参加者へのアンケートを実施することにより住民のニーズを把握し、次年度以降の充実を図ることとした。	S
③地域連携戦略室を中心に連携支援体制（窓口・マッチング・コーディネート）を整備する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	79	・マッチングや共同研究等の窓口として、教員が取り組んでいる地域貢献活動や社会貢献活動を把握し情報発信するとともに、自治体、企業・団体等のニーズを調査・集約し、教員へ発信する。	教員が取り組んでいる地域貢献活動や社会貢献活動について、教員へのアンケートを実施するとともに、成果の報告書等を活用し、前年度実績を取りまとめ、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。また、ホームページをリニューアルし、外部への情報発信を強化することで、共同研究を推進した。(No.33の再掲)	S

中期目標	V 地域・社会貢献に関する目標			
	1 地域貢献に関する目標			
	(2) 高崎市との連携、産学官連携			
	高崎市との連携について、組織的かつ柔軟に対応するとともに、住民や企業とも連携・協力を推進し、産学官連携の要として、地域産業の創出と活性化に貢献する。			
中期計画	III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(2) 高崎市との連携、産学官連携			
	①高崎市などからの連携・協力要請に対し、組織的に対応できる体制を整備する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	80	・高崎市と定期的に情報交換を行う場を設け、連携・協力のあり方について協議する。	高崎市企画調整課から、北関東中核都市連携会議（水戸市、前橋市、宇都宮市、高崎市）のインバウンド事業（訪日外国人客誘客事業）について連携・協力の要望があり、知の拠点化推進室を窓口として協議を行った。また、地域課題研究等推進費取扱要綱を制定したことにより、高崎市と連携して地域課題解決のために行う研究及び活動を助成し、教員の地域課題研究を活性化し、当該研究の成果を高崎市の政策に反映させた。 【実績】 3件 1,486,330円	S
	②高崎市、高崎市教育委員会等との間で包括的連携協定を結ぶ。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	81	・高崎市中央公民館との連携事業を進めるとともに、高崎市及び高崎市教育委員会との包括連携協定について検討する。	新規事業として、高崎市中央公民館との連携公開講座を5回開催した。また、高崎市及び高崎市教育委員会との包括連携協定について検討を行った。 【参加者数】 連携公開講座 68人	S
	③地域の産業創出と活性化を支援するため、企業等と連携し、受託研究、共同研究等に積極的に取り組む。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	82	・地域の企業等との共同研究、受託研究等を推進するために、高崎商工会議所等との意見交換を継続し、連携の可能性を検討する。	地域科学研究所の研究プロジェクトを通して、高崎商工会議所の組織、会員数、歴史、市内の製造業の動向、商工会議所の施策・取組、特徴のある会員企業について調査を行い、集大成として『地方製造業の展開 高崎ものづくり再発見』を刊行した。	S

中期目標	V 地域・社会貢献に関する目標			
	2 社会貢献に関する目標			
	(1) 国、地方公共団体等との連携			
	国、地方公共団体等との連携について、組織的かつ柔軟に対応する。また、その成果を学内外に還元する仕組みを整備する。			
中期計画	III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(1) 国、地方公共団体等との連携			
	①国や群馬県等との連携事業を積極的に展開する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	(16)	・国や群馬県等が公募する研究、地域づくり活動等について、全専任教員へのメールによる案内に加え、公募テーマに関する教員には直接連絡・説明する等、周知を丁寧に行い、積極的に応募する。(H27年度計画の継続)	公募情報を専任教員に定期的に周知するとともに、公募テーマに関する教員には直接連絡、説明をした結果、群馬県3件、県内市町村3件の受託研究を行った。	S
	②各種審議会の委員就任や調査活動等、行政への参画に努める。			完
	③成果について、教職員間において共有し、学内外へ還元する仕組みを整備する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	83	・県内外の企業や関係団体等との連携を推進するとともに、連携の成果をホームページ等多様な方法で公開する。	教員が取り組んでいる地域貢献活動や社会貢献活動について、教員へのアンケートを実施するとともに、成果の報告書等を活用し、前年度実績を取りまとめ、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。また、ホームページをリニューアルし、外部への情報発信を強化することで、共同研究を推進した。(No.33の再掲)	S

中期目標	V 地域・社会貢献に関する目標			
	2 社会貢献に関する目標			
	(2) 大学間連携			
	大学間、大学院間の連携を促進する。			
中期計画	III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(2) 大学間連携			
	①大学間、大学院間連携について、組織的に取り組み、連携の強化に努める。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	(17)	・両学部及び両研究科との協議を継続し、専門分野を通じた学术交流など、他大学との連携事業に積極的に取り組むとともに、関連する情報の収集を図る。(H27年度計画の継続)	産学官連携・地域貢献活動による地域振興を目指して、高崎市主催による県内公立4大学連携事例発表会に参加した。	A
	②政策研究大学院大学、および県内の大学との連携を促進する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	84	・政策研究大学院大学への履修促進を図るため、ガイダンス、ホームページ、掲示板等での告知を行う。	政策研究大学院大学との連携を継続し、ホームページ、掲示板等を通じて、積極的に履修情報を提供したが、本学学生の履修には繋がらなかった。政策研究大学院大学からは、「地域活性化特論」の履修希望者が15名いた。	A
H28	(18)	・県内公立4大学間の連携協議と連携事業を継続する。(H27年度計画の継続)	6月に県内公立4大学合同説明会、7月に県内公立四大学学長意見交換会を開催し、連携協議を継続した。	S

中期目標 V 地域・社会貢献に関する目標 2 社会貢献に関する目標 (3) 産業界との連携 産業諸分野への支援体制を整備し、広く産業界と連携する。				
中期計画 III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 (3) 産業界との連携				
商工会議所等と連携し、産学連携事業を推進する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	85	・地域の企業等との共同研究、受託研究等を推進するために、高崎商工会議所等との意見交換を継続し、連携の可能性を検討する。(H28年度計画No.82の再掲)	地域科学研究所の研究プロジェクトを通して、高崎商工会議所の組織、会員数、歴史、市内の製造業の動向、商工会議所の施策・取組、特徴のある会員企業について調査を行い、集大成として『地方製造業の展開 高崎ものづくり再発見』を刊行した。	S
中期目標 V 地域・社会貢献に関する目標 2 社会貢献に関する目標 (4) 知の拠点化・組織化 知の拠点としての大学のあり方を検討し、組織化のための具体的な方策を実施する。				
中期計画 III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 (4) 知の拠点化・組織化				
地域連携戦略室を窓口として、地域の知の拠点として、研究所等の機能を整備し、広く知を結集し、それを社会に還元する体制をつくる。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	86	・教員及び地域科学研究所の調査研究活動を推進するとともに、研究成果の図書やの刊行、紀要の発行、そして市民を対象とした公開講座などを通して研究成果を幅広く公開する。	地域科学研究所では、旧産業研究所プロジェクトの、『地方製造業の展開 高崎ものづくり再発見』を刊行した。 また、3年間の研究成果を刊行する研究プロジェクトについては、産業研究所と地域政策研究センターの統合に伴い申請方法を見直し、平成28年度プロジェクトから募集を開始することとした。 紀要については、地域科学研究所で「産業研究」を引き継ぎ、第52巻第1号及び2号を刊行し、ニューズレターについては、3号発行した。 このほか、学内学会の「高崎経済大学論集」及び「地域政策研究」等に研究成果を公開した。 また、市民向けの公開講座・公開講演会や自治体職員向けの地域経営セミナーを開催し、研究成果を幅広く公開した。	S

中期目標	V 地域・社会貢献に関する目標			
	3 国際貢献に関する目標			
	国外の大学等との連携を促進しつつ、教育研究を通じて、国際社会で通用する人材を育成する。			
中期計画	III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	3 国際貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	国外の提携校との交流のあり方を検討し、連携を強化し、学生・教職員交流を促進する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	87	・提携校との交流状況を踏まえ、交流のあり方を検討するとともに、協定に基づく具体的な交流事業を推進する。	提携校との今後の学術交流のあり方として、海外の研究者との共同研究を検討した。また、他大学の交流状況、方法等について情報収集をした。	A
中期目標	V 地域・社会貢献に関する目標			
	4 高大連携に関する目標			
	高崎経済大学附属高等学校との連携を強化し、附属高等学校の教育活動への支援と協力を促進する。また、地元からの優秀な受験生を確保するため、県内各高校との連携を強化する。			
中期計画	III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	4 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①高崎市立高崎経済大学附属高等学校の論理的思考力、問題解決力等の汎用的技能等習得の取組について積極的に支援する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	(19)	・高崎市立高崎経済大学附属高等学校の「スーパーグローバルハイスクール（SGH）」の計画に基づく事業を継続する。（H27年度計画の継続）	高崎市立高崎経済大学附属高校、高崎市教育委員会と連携した「スーパーグローバルハイスクール（SGH）」事業を推進した。 ・大学見学 5/27 ・高大コラボゼミ 9/10 成果報告会開催 ・日経ストックリーグ 1/16 成果報告会開催 ・作文指導 10月及び11月に3回開催	S
	②教職希望学生の現場体験事業について附属高等学校と連携する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	88	・現場体験事業について、教職ガイダンス、教職科目の講義、掲示板等で積極的に案内し、教職希望者の参加を増やす。	現場体験事業について、昨年度に引き続き積極的に案内をした結果、5名（経済1名、地域4名）の教職希望者が参加した。	S

③県内高校生を対象として、公開授業や模擬演習等を実施し、高校生に大学教育に触れる機会をつくる。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	(20)	・1日大学体験DAYの効果的な方法を検討し、実施する。(H27年度計画の継続・H28年度計画No.(5)の再掲)	より多くの受験生等に1日大学体験DAYへ参加してもらえるよう、県民の日に開催した。また、参加者の負担が少なくなるように、ネットによる申込みを導入した。 【参加者数】 群馬県民の日(10/28)221人、埼玉県民の日(11/14)28人 (No.(5)の再掲)	S
④学生と高校生、高校と大学の教員間の交流を図り、積極的に意見交換を行う。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	(21)	・高崎市立高崎経済大学附属高校との高大連携運営協議会等の協議を継続する。(H27年度計画の継続)	6月と1月に開催した高大連携運営協議会において、「スーパーグローバルハイスクール(SGH)」事業を中心とした連携協議を行った。また、新規事業として、高崎女子高校との連携を開始し、本学学生が研究の仕方や発表方法等のプレゼンテーション及びアドバイス等を行った。	S

中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
	1 運営体制・手法に関する目標			
	(1) 全学的な経営戦略の確立			
	理事長と学長のリーダーシップの下、理事会、経営審議会、教育研究審議会が適切に役割を分担し、法人としての経営戦略を確立し、機能的で効率の良い運営を行う。			
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(1) 全学的な経営戦略の確立			
	①理事長と学長が、緊密に連携し、迅速な業務運営を行う。		完	
	②理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会、各種委員会等の緊密な連携体制を構築し、意思決定が機動的に行える体制を確立する。		完	
中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
	1 運営体制・手法に関する目標			
	(2) 学生の声を反映した業務運営			
	学生の声を聞く仕組みを確立するとともに、学生へのサービスの基本的な考え方を全学に浸透させた業務運営を行う。			
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(2) 学生の声を反映した業務運営			
	学生の満足度を確保するための調査を継続的に実施し、業務運営の改善に努める。		完	
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	89	・土曜、日曜、祝日と夜間にパソコンを利用して学習することのできる環境整備を行う。	新たに日曜・祝日の開館を開始した。また、図書館のPC自由利用機会拡充により、3号館は平日昼間のみの運用となった。試験前には、3号館のパソコン教室の開放時間を延長して対応した。	S
H28	90	・図書館窓口でのレファレンス対応時における学生からの要望と、館内設置の「利用者の声」から課題を把握し改善する。	「利用者の声」の投書や学生の要望に基づき、館内の利用案内や掲示物を充実させ、備品を整えて改善を図った。	S

中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
	1 運営体制・手法に関する目標			
	(3) 開かれた運営			
	学外の有識者、専門家の登用を図り、社会的説明責任を果たしうる体制を整備する。			
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(3) 開かれた運営			
	①法人が自ら行う点検・評価、外部評価の結果や監事による監査結果を業務に反映させる。			完
	②外部の意見を積極的に取り入れ、適切に反映できる体制の整備を行い、市民に開かれた透明性の高い法人運営を行う。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	91	・議事録等の積極的な公開を継続し、あわせてホームページをより見やすくするなど規程の公開体制の充実を進める。	理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会及び研究科委員会の議事録をホームページで公開した。	S
中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
	1 運営体制・手法に関する目標			
	(4) 内部監査機能			
	監事を中心とした実効性のある監査体制を整備する。			
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(4) 内部監査機能			
	内部監査体制の整備を図るとともに、監事による実効性のある監査制度を構築し、大学運営全般にわたる監査機能の充実を図る。			完

中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
	1 運営体制・手法に関する目標			
	(5) 改革の継続			
	継続的に改革を行うための仕組みを整備する。			
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(5) 改革の継続			
	業務運営の硬直化を防止するため、運営体制について定期的に検証を行う。			完
中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
	2 教育研究組織の充実・改革に関する目標			
	効果的な教育研究の推進のため、時代のニーズに対応した組織の充実・改革を行う。			
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 教育研究組織の充実・改革に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①教育研究の変革・進展と、社会的要請に対応した教育研究組織の見直し、改善を行う。			完
	②専任教員などについて適正な人数を確保し、教育体制を整え、教育改善に努める。(再掲)			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	92	・定年退職教員の欠員補充という観点に留まらない採用計画を策定し、適正な専任教員数を維持する。(H28年度計画No.23の再掲)	・経済学部では、国際学科開設に合わせ、7人の専任教員の採用を決定した。 ・地域政策学部では、昨年度に引き続き定年退職者の欠員補充という観点にとどまらない採用計画を教務委員会、教授会で審議した。今年度も観光政策学科における教員確保が、他学科と比較して優先度が高いと判断したため、「観光政策論」を担当する新任教員公募人事を行ったが、採用には至らなかった。 (No.23の再掲)	S
		③FDを推進し、組織的に教育の内容などを見直し、教育研究の組織体制を改善する。		完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	93	・教育内容の改善につながるFD活動が行われているか、FD・SD委員会において検証し、改善提案を行う。(H28年度計画No.22の再掲)	前年度のFD・SD活動の評価と課題を整理し、FD・SD活動及びFD・SD委員会活動の充実を図った。また、教職員による講義聴講のほか、全学FDを3回、両学部FDを2回、各研究科FDを2回開催した。	S

中期目標 VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標				
3 人事の適正化に関する目標				
適正かつ効果的な人事体制を確立するとともに、専門性が必要とされる事務職員には経験者を採用するなど、現状に即した柔軟で多様な人事制度を構築するよう努める。 また、事務職員については、法人職員の採用を計画的に進める。				
中期計画 IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
3 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①教職員の意欲向上や教育研究の質的向上を図るため、人事評価システムを構築し、評価結果に基づいた適正な処遇を行う。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	(22)	・平成24年度に導入した評価制度について、継続して適正な処遇を行う。(H27年度計画の継続)	教員評価要領に基づき、適正な処遇を行った。	S
②事務職員についてはプロパー化を計画的に進め、専門性の高い職員の確保と育成に努める。				完
③多様な雇用形態の導入について、調査・研究する。				完
④プロパー職員の他大学等との人事交流について調査・研究する。				完
中期目標 VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標				
4 事務等の効率化・合理化に関する目標				
常に事務手続の方法や事務分掌の見直しなどを行い、効率化・合理化に努める。				
中期計画 IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①事務処理の効率化、迅速化及び経費節減のため定期的に点検を行い、事務処理方法、事務組織や職員配置の再編、見直し、外部委託の活用などを推進し、職員定員の縮減を図る。				完
②SD等の各種研修の実施、学外研修への参加等により、大学事務職員の能力向上を図るとともに、サービスの意識の向上、社会的責任の理解について組織的に研修する。				完
③業務の標準化を促進するため、各業務についてマニュアルを作成する。				完
④全学的な視点から情報の共有化・一元化を図り、事務組織と教育研究組織の総合サポート体制を強化する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	94	・平成27年度に行われた組織再編を検証しつつ、引き続き組織運営の効率化を図る。	組織運営の効率化を図るため、事務分掌の見直しを行った。	S

中期目標 VII 財務運営の改善に関する目標				
1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標				
外部資金獲得の増加を図るための支援・推進体制を確立する。併せて、授業料等を基本とした自主財源の安定的確保及び自己収入の増加に努める。				
中期計画 V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①外部研究資金（科学研究費補助金、受託研究、寄附金等）の獲得のための全学的な推進体制を整備し、情報の収集・提供・発信を強化する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	95	・科研費等外部資金獲得に向けて、公募情報の周知等行うとともに、教員の研究ニーズに応じた支援を行う。（H28年度計画No.35の再掲）	学外競争的研究費の公募情報を研究支援チームで整理・管理し、メール等により定期的に教員に周知した。 【件数】109件 (No.35の再掲)	S
H28	(23)	・科研費等外部資金獲得のための担当職員向け研修の受講により、専門的知識を有する職員を養成する。（H27年度計画の継続・H28年度計画No.(8)の再掲）	文部科学省や日本学術振興会が実施する科研費の研修、公募説明会に参加した。また、九州大学主幹教授の外部資金獲得推進講演会を開催し、専門的知識を習得した。（No.(8)の再掲）	S
②科学研究費補助金の申請率（件数）及び採択率（件数）を高める。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	96	・実績のある外部講師を招く等、教員向けの研修会を開催し、科研費等外部資金獲得の意識向上を図る。	九州大学主幹教授を講師に招き、外部資金獲得推進講演会を開催した。	S
③受験生及び入学者を確保するため、大学の魅力や教育の質の高さについての情報発信等の方策を実施する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	(24)	・オープンキャンパス、1日大学体験DAY、大学訪問及び大学説明会等の広報事業により、大学の魅力を情報発信する。（H27年度計画の継続）	オープンキャンパス、1日大学体験DAY、大学訪問及び大学説明会のみならず、出前授業や各種説明会への参加、独自のパンフレットの作成・配布などにより、本学の魅力を受験生等に発信した。また、次年度に開設する国際学科についても、チラシを作成し受験生等に情報提供を行った。	S

中期目標 VII 財務運営の改善に関する目標				
2 経費の効率化に関する目標				
教育研究の水準の向上に配慮しつつ、業務内容や方法の見直し・改善等による効率化・合理化により、経常的経費の節減を図る。				
中期計画 V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①入札など契約方法の改善や外部委託の活用等により、管理的経費の節減・合理化に努める。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	97	・競争入札による電力調達の効果を検証し、体育館の電力についても入札による調達を検討する。	前年度の入札実施により、電力の調達コスト低減効果が確認できたため、体育館の電力についても併せて入札により調達先を決定した。	S
②教職員のコスト意識を高め、経費の削減、改善を推進する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	98	・電気、水道使用量の過年度比較や太陽光発電量を教職員及び学生に周知し、エネルギー消費の低減を図る。	電気、水道使用量の過年度比較や太陽光発電量を整理し、ホームページで公開した。また、大学祭やオープンキャンパスで、エネルギー消費低減に向けて学生環境団体による啓発活動を行った。	S
中期目標 VII 財務運営の改善に関する目標				
3 資産の管理運用に関する目標				
適切な資産管理体制を整備する。				
中期計画 V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
3 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①金融資産は、安全確実な運用を図る。				完
②設備機器等を全学的に効率的に活用できる仕組みを構築する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	99	・学内における情報機器の効果的な利活用のため、PC配置や利用時間などの見直しを行う。	学生のPC自由利用について夜間・休日の運営を図書館に移管し、3号館と図書館で連携して利便性を上げられるよう体制を見直した。また、更改が遅れていたインターネットサーバシステムについては、仮想化技術を取り入れ経費節減を行うと同時に、学外のデータセンターに機器を設置した。あわせて、大学メールをクラウド型メールに変更することで災害等に対する事業継続体制の向上を図った。	S
③大学施設の業務運営に支障のない範囲内において、一般市民の利用に供するなど、有効活用に努める。				完

中期目標					Ⅷ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標					
1 自己点検・自己評価に関する目標					自己点検・自己評価及び第三者評価を定期的実施し、その評価結果を教育研究及び業務運営の改善に活用するとともに、学生、保護者及び市民等に分かりやすく公表する。					
中期計画					Ⅵ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置					①認証評価機関による評価を平成27年度までに受け、改善策については、次期中期目標、中期計画に反映させる。					完
年度	No.	年度計画			実施状況			評価		
H28	100	・大学基準協会の認証評価を受審し、評価結果に基づく改善策の策定に着手する。			最終結果に先んじて提示された委員会案の段階において、研究科の学位授与方針及び教育課程編成方針の改正を行った。最終結果を受けて、さらなる改善を行う。			S		
②認証評価機関や評価委員会による評価に向け自己点検・評価の体制を整備し、定期的実施する。										完
③自己点検・評価の結果は、理事会、経営審議会、教育研究審議会等に報告し、運営改善に反映させるとともに、公表する。										完
年度	No.	年度計画			実施状況			評価		
H28	(25)	・自己点検・評価結果及び法人評価結果を運営改善に反映させる。 (H27年度計画の継続)			法人評価結果による指摘事項（過年度分を含む）がどのように運営改善につながったかについて監事監査を行った。その結果、改善未着手のものはなく、効果的に評価結果が運営改善に反映されていることが確認できた。			S		

中期目標	Ⅷ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標			
	2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標			
	教育研究、地域・社会貢献及び業務運営の状況並びに財務内容等に関する情報を積極的に公表し、法人としての説明責任を果たす。また、個人情報については、収集目的を明確にし、適切な管理に努める。さらに、広報活動については、戦略的かつ組織的に推進する。			
中期計画	Ⅵ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①中期目標、中期計画、年度計画、財務内容、管理運営状況、自己点検・評価結果等について公表し説明責任を果たす。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	101	・年度計画の進捗管理、中期目標・中期計画の根拠データの収集を行う。	年度計画の進捗管理及び中期計画の進捗状況に係るエビデンスの収集を行った。	S
	②ホームページ等を通じて教育研究活動や地域貢献、社会貢献活動等について積極的に公表する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	102	・本学の地域貢献活動、社会貢献活動の取組を定期的に把握、整理し、ホームページ等により情報を積極的に公表する。	教員が取り組んでいる地域貢献活動や社会貢献活動について、教員へのアンケートを実施するとともに、成果の報告書等を活用し、前年度実績を取りまとめ、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。また、ホームページをリニューアルし、外部への情報発信を強化することで、共同研究を推進した。(No.33の再掲)	S
	③理事会等の各種議事録等についても積極的な情報公開を行い、法人運営の透明化を図る。			完
	④情報公開制度、個人情報保護制度の適正運用を行う。			完
	⑤大学の魅力アップや学生獲得のための広報戦略を策定し、大学からの情報発信を組織的かつ積極的に推進する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	103	・広報のターゲットを明確化、細分化した広報戦略を、次期中期計画期間において策定するための情報収集等準備を行う。	本学ホームページへのアクセス解析を行い、ターゲットと注力するタイミングの関連の把握に努めた。また、大学訪問時に実施している高校生及び引率教員のアンケート結果についても分析した。	S
	⑥大学に関する基礎的な情報を収集・整理し、蓄積・活用する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	(26)	・収集した情報のうち主要なものを概要としてまとめる。(H27年度計画の継続)	主要な情報をまとめ、平成28年度版大学概要を作成した。	S
	⑦公立大学協会の指針を基本に情報発信・公開を行う。			完

中期目標	IX その他業務運営に関する重要目標			
	1 施設の整備、維持管理に関する目標			
	総合的な観点から大学内の施設の有効利用、活用を図るため、計画的な維持管理を行う。また、学生の快適な学習環境を確保するため、計画的に各種施設を整備する。			
中期計画	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	1 施設の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備等のグランドデザインを検討し、教育内容に応じた施設や設備の整備、維持補修、改良を設置団体と協議し、計画的に進め、キャンパスアメニティを充実させる。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	104	・今後のキャンパス整備の長期的方向性について、学生及び教職員の要望を踏まえ、明確化する。(H28年度計画No.62の再掲)	今後のキャンパス整備の長期的方向性について、教職員の要望を踏まえた提言書を作成した。(No.62の再掲)	S
	②既存施設や設備の維持補修を適切に行い、機能の維持管理を行う。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	(27)	・維持補修計画を見直しつつ、予防修繕を行う。(H27年度計画の継続)	施設設備の整備年度や調査結果から、必要とされる空調施設などの更新を実施した。	S
中期目標	IX その他業務運営に関する重要目標			
	2 安全管理等に関する目標			
	事故、災害、感染症等に対する危機管理体制の充実を図る。			
中期計画	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	2 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①労働安全衛生法を遵守するための安全管理体制を構築し、安全衛生の確保に努める。			完
	②情報セキュリティ・ポリシーに基づき、情報管理を徹底し、適宜点検する体制を整備する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	105	・情報セキュリティーポリシーについては社会情勢の変化を考慮し、見直しを実施する。 情報セキュリティーの啓発に関しては、引き続き理解を深められるよう研修等を実施していく。	情報セキュリティの啓発のため、群馬県警を招いて標的型攻撃メール等についての研修会を開催した。また、情報セキュリティポリシーについては情報セキュリティ委員会において見直しを行ったため、平成29年度に改定を実施する予定である。	S
	③危機管理マニュアルを作成するなど、危機管理体制を整備する。			完

中期目標	IX その他業務運営に関する重要目標			
	3 コンプライアンスの推進に関する目標			
	適正な業務運営の保持増進を図るため、法令遵守を徹底し、法人としての社会的責任を果たす取組を行う。			
中期計画	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	教職員の倫理の向上を図るため、研修や啓発活動に取り組む。			完
中期目標	IX その他業務運営に関する重要目標			
	4 人権尊重に関する目標			
	ハラスメント等に対して、人権尊重の視点に立った取組を全学的に推進する。			
中期計画	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	4 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	人権侵害の防止、相談環境、適切な事後対応の体制を整備するとともに、意識啓発活動等に取り組む。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	(28)	・ハラスメント防止対策委員会及びハラスメント相談室と連携し、ハラスメントについての啓発活動を実施する。(H27年度計画の継続・H28年度計画No.(13)の再掲)	アカデミック・ハラスメントの専門家を講師に招き、全教職員を対象に研修を実施した。(No.(13)の再掲)	S
中期目標	IX その他業務運営に関する重要目標			
	5 環境負荷軽減に関する目標			
	高崎市の環境方針に沿った取組を全学的に行う。			
中期計画	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	5 環境負荷軽減に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①環境方針を策定、体制を整備し、継続的に環境負荷軽減に努める。			完
	②省エネルギー対策により、光熱水費の節減に努める。			完

中期目標	IX その他業務運営に関する重要目標			
	6 後援会、同窓会との連携に関する目標			
	教育研究の推進並びに学生の生活支援及びキャリア形成のため、後援会や同窓会と連携を図る。			
中期計画	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	6 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①卒業生や保護者、そして後援会や同窓会に対して、情報提供を強化し、教育研究の現状など大学への理解を深めてもらう。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	106	・後援会、同窓会役員への「たかけい学報」の送付に合わせて、大学案内等大学の発行物や、学会の刊行物を送付し、大学の「今」を広報することにより、いっそうの連携体制を強化する。	前後期ともに、「たかけい学報」の発行に合わせて、後援会・同窓会役員に対して、各種発行・刊行物を送付した。また、各新聞に掲載された本学関連記事についても、併せて情報提供した。	S
	②学生が、豊かで充実した学生生活を送ることができるよう、後援会や同窓会との協力体制を構築する。とりわけ、キャリア支援についての連携を強化する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	107	・同窓生と連携した模擬面接会は、学生へ事前準備を指導し実施を継続する。(H28年度計画No.72の再掲)	2月開催の同窓生との連携事業である模擬面接会の前に、面接能力を上げるため事前説明会を開催した。(No.72の再掲)	S
H28	(29)	・同窓会と連携した就職相談会は、実施を継続する。また、地方での就職支援事業を同窓会総会等で周知し、Uターン就職相談事業の実施地域を拡大する。(H27年度計画の継続・H28年度計画No.(15)の再掲)	全国の同窓会支部の協力による大学での就職相談会、地方支部による就職相談会を開催した。また、後援会支部総会において、同窓会が協力体制等を説明し、Uターン就職相談事業を充実させた。 【参加者数】 就職相談会(高崎・11/26開催) 学生 93名、同窓生 36名 就職相談会(群馬・5/28開催) 公務員版 学生 63名、同窓生 15名 就職相談会(群馬・12/10開催) 金融版 学生 11名、同窓生 14名 就職相談会(札幌・オホーツク・8/27開催) 学生 18名、同窓生 16名 就職相談会(静岡・8/27開催) 学生 14名、同窓生 9名 就職相談会(石川・8/27開催) 学生 4名、同窓生 3名 就職相談会(長野・10/29開催) 学生 7名、同窓生 11名 就職相談会(東京・10/8開催) 学生 58名、同窓生 10名 就職相談会(愛媛・6/18開催) 学生参加者がなく開催に至らず 就職相談会(飯田・9/17開催) 学生参加者がなく開催に至らず (No.(15)の再掲)	S
	③卒業生との結びつきを強化するため、ホームカミングデイ等を設け、卒業生の来訪機会の増加を図る。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H28	(30)	・平成27年度の実施結果を検証・評価し、ホームカミングデイを開催する。(H27年度計画の継続)	前年度のアンケートの要望を踏まえ、新たに学内見学ツアーを加え、第5回ホームカミングデイを開催した。 【開催日・参加者数】 平成28年11月5日(土) 212名 (内訳:同窓生 147名、同窓生の家族等 16名、学生 17名、学校関係者 32名)	S

VIII 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IX 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 3億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 3億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。</p>	<p>該当なし</p>

X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

XI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	図書館 2 階西側空調設備更新等

XII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 積立金の使途 なし	1 積立金の使途 なし	該当なし
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

(参考)大学基礎情報

1 在籍学生数、教職員数 (基準日:5月1日)

		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経済学部	学生数	2,172	2,244	2,214	2,187	2,139	2,124	2,152	2,160
	(うち女子学生数)	(511)	(529)	(543)	(537)	(534)	(553)	(551)	(580)
	定員充足率	113%	117%	115%	114%	111%	111%	112%	113%
地域政策学部	学生数	1,991	1,968	2,009	2,009	2,012	2,003	1,950	1,914
	(うち女子学生数)	(764)	(754)	(757)	(738)	(739)	(719)	(738)	(744)
	定員充足率	113%	112%	114%	114%	114%	114%	111%	109%
地域政策研究科	学生数	56	54	46	40	37	34	29	23
	(うち女子学生数)	(18)	(20)	(21)	(20)	(19)	(14)	(12)	(8)
	定員充足率	102%	98%	84%	73%	67%	62%	53%	42%
経済・経営研究科	学生数	21	26	26	15	12	12	14	21
	(うち女子学生数)	(4)	(7)	(6)	(4)	(4)	(4)	(4)	(5)
	定員充足率	40%	50%	50%	29%	23%	23%	27%	40%
総学生数		4,240	4,292	4,295	4,251	4,200	4,173	4,145	4,118
教員数 (学長を除く)	経済学部	52人	51人	49人	48人	49人	52人	53人	53人
	(教員1人あたり学生数)	41.8人	44.0人	45.2人	45.6人	43.7人	40.8人	40.6人	40.8人
	地域政策学部	47人	45人	48人	49人	47人	44人	49人	48人
	(教員1人あたり学生数)	42.4人	43.7人	41.9人	41.0人	42.8人	45.5人	39.8人	39.9人
職員数		56人	56人	60人	59人	57人	55人	55人	55人
	(職員1人あたり学生数)	75.7人	76.6人	71.6人	72.1人	73.7人	75.9人	75.4人	74.9人

2 卒業者数、就職状況、海外留学（基準日：3月31日）

		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経済学部	卒業予定者数(A)	572	619	623	611	600	566	589	548
	留年者数(B)	143	110	111	97	93	88	91	91
	卒業者数(A-B)	429	509	512	514	507	478	498	457
	就職希望者数(C)	349	426	425	437	449	417	462	416
	就職者数(D)	314	372	387	417	413	401	448	414
	進学者数	16	10	10	13	9	13	7	9
	その他	64	73	77	64	49	48	29	32
	就職率(D/C)	90.0%	87.3%	91.1%	95.4%	92.0%	96.2%	97.0%	99.5%
地域政策学部	卒業予定者数(A)	559	557	558	569	563	589	561	546
	留年者数(B)	73	92	90	103	96	91	78	72
	卒業者数(A-B)	486	465	468	466	467	498	483	474
	就職希望者数(C)	404	385	378	398	398	442	423	435
	就職者数(D)	374	356	348	363	381	420	413	4
	進学者数	20	19	16	13	12	5	6	428
	その他	62	61	74	55	57	51	54	35
	就職率(D/C)	92.6%	92.5%	92.1%	91.2%	95.7%	95.0%	97.6%	98.4%
海外留学	派遣学生数	10	15	35	141	170	199	177	191
	（うち長期留学）	(4)	(4)	(3)	(5)	(11)	(18)	(9)	(12)
	（うち短期語学留学）	(6)	(11)	(32)	(136)	(128)	(115)	(101)	(90)
	（うちフィールドワーク等）					(31)	(66)	(67)	(89)

3 入学試験実施状況

(1) 学部

① 経済学部

入学試験実施年度		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般入試	志願者	4,292	4,249	3,148	4,149	3,872	4,499	5,213	3,954
	受験者(A)	2,968	2,675	1,868	2,663	2,279	2,833	3,362	2,540
	合格者(B)	771	769	777	779	789	797	802	773
	入学者	426	399	412	392	415	430	435	460
	入学定員	380	380	380	380	380	380	380	380
	倍率(A/B)	3.8倍	3.5倍	2.4倍	3.4倍	2.9倍	3.6倍	4.2倍	3.3倍
推薦入試	志願者	261	212	250	233	221	314	224	287
	受験者	261	210	250	233	221	314	224	287
	合格者	100	100	100	100	100	100	101	101
	入学者	100	100	100	100	100	100	101	101
	入学定員	100	100	100	100	100	100	100	100
社会人入試	志願者	1	0	1	1	1	1	1	1
	受験者	1	0	1	1	1	0	1	1
	合格者	0	0	1	0	0	0	0	0
	入学者	0	0	1	0	0	0	0	0
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人
私費外国人留学生入試	志願者	49	101	64	57	41	41	33	42
	受験者	46	98	61	51	39	41	32	41
	合格者	14	13	10	10	11	7	4	10
	入学者	9	9	7	5	7	5	3	5
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人
帰国生徒入試	志願者	0	1	0	0	0	1	0	1
	受験者	0	1	0	0	0	1	0	1
	合格者	0	0	0	0	0	1	0	1
	入学者	0	0	0	0	0	0	0	0
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人
東日本大震災特別入試	志願者			3	2	4			
	受験者			3	2	4			
	合格者			3	2	4			
	入学者			3	2	4			
	入学定員			若干人	若干人	若干人			
計	志願者	4,603	4,563	3,466	4,442	4,139	4,856	5,471	4,285
	受験者	3,276	2,984	2,183	2,950	2,544	3,189	3,619	2,870
	合格者	885	882	891	891	904	905	907	885
	入学者	535	508	523	499	526	535	539	566
	入学定員	480	480	480	480	480	480	480	480
	定員充足率	111%	106%	109%	104%	110%	111%	112%	118%

② 地域政策学部

入学試験実施年度		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般入試	志願者	2,779	2,586	2,002	2,542	2,386	2,272	2,627	2,890
	受験者(A)	1,957	2,409	1,351	1,776	1,660	1,597	1,741	2,001
	合格者(B)	490	646	503	490	484	484	487	484
	入学者	337	373	337	337	328	323	326	339
	入学定員	300	300	300	300	300	300	300	300
	倍率(A/B)	4.0倍	3.7倍	2.7倍	3.6倍	3.4倍	3.3倍	3.6倍	4.1倍
推薦入試	志願者	289	297	222	302	264	321	315	374
	受験者	289	297	222	302	264	321	315	374
	合格者	96	95	95	95	101	95	95	95
	入学者	96	95	95	95	101	95	95	95
	入学定員	95	95	95	95	95	95	95	95
社会人入試	志願者	1	2	1	2	1	0	2	0
	受験者	1	2	1	2	1	0	2	0
	合格者	1	2	1	2	1	0	2	0
	入学者	1	1	1	2	1	0	1	0
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人
私費外国人留学生入試	志願者	65	108	73	73	41	52	41	74
	受験者	61	107	73	72	40	51	39	69
	合格者	27	31	32	28	23	29	23	30
	入学者	22	23	27	22	14	20	20	24
	入学定員	25	25	25	25	25	25	25	25
帰国生徒入試	志願者	0	0	0	0	0	0	0	0
	受験者	0	0	0	0	0	0	0	0
	合格者	0	0	0	0	0	0	0	0
	入学者	0	0	0	0	0	0	0	0
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人
東日本大震災特別入試	志願者			4	8	4			
	受験者			4	8	4			
	合格者			4	6	4			
	入学者			4	6	4			
	入学定員			若干人	若干人	若干人			
計	志願者	3,134	2,993	2,302	2,927	2,696	2,645	2,985	3,338
	受験者	2,308	2,815	1,651	2,160	1,969	1,969	2,097	2,444
	合格者	614	774	635	621	613	608	607	609
	入学者	456	492	464	462	448	438	442	458
	入学定員	420	420	420	420	420	420	420	420
	定員充足率	109%	117%	110%	110%	107%	104%	105%	109%

(2)大学院

① 経済・経営研究科

入学試験実施年度		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前期課程	志願者	21	24	16	17	11	11	8	11
	受験者	21	20	15	14	10	11	7	6
	合格者	15	7	4	6	7	6	4	2
	入学者	14	6	4	5	6	5	4	2
	入学定員	20	20	20	20	20	20	20	20
	定員充足率	70%	30%	20%	25%	30%	25%	20%	20%
後期課程	志願者	2	1	1	2	1	1	2	1
	受験者	2	1	1	1	1	1	2	1
	合格者	1	1	0	1	1	0	2	1
	入学者	1	1	0	1	1	0	2	1
	入学定員	4	4	4	4	4	4	4	4
	定員充足率	25%	25%	0%	25%	25%	0%	50%	25%

② 地域政策研究科

入学試験実施年度		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前期課程	志願者	21	16	17	17	11	8	12	10
	受験者	21	16	17	17	11	8	11	10
	合格者	21	16	15	12	11	8	9	9
	入学者	19	15	12	12	11	8	8	9
	入学定員	20	20	20	20	20	20	20	20
	定員充足率	95%	75%	60%	60%	55%	40%	40%	45%
後期課程	志願者	6	6	2	1	3	0	0	0
	受験者	6	6	2	1	3	0	0	0
	合格者	6	5	2	1	3	0	0	0
	入学者	5	4	2	1	3	0	0	0
	入学定員	5	5	5	5	5	5	5	5
	定員充足率	100%	80%	40%	20%	60%	0%	0%	0%

4 一般入試 志願者数及び入学者数(都道府県又は地域別)

(1)経済学部

入学年度	第1期 中期目標期間															
	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	231	34	233	27	241	31	155	30	206	23	204	39	207	29	242	35
青森県	64	7	73	12	85	13	52	9	66	11	62	8	84	12	93	10
岩手県	94	12	97	17	90	12	78	8	74	9	73	13	89	17	105	14
宮城県	166	20	188	29	190	19	120	17	151	19	133	17	174	21	189	19
秋田県	83	9	91	15	66	6	50	11	69	7	53	8	70	7	77	7
山形県	112	17	111	10	133	14	103	23	88	10	104	10	111	16	122	19
福島県	169	11	200	18	187	15	100	7	153	16	115	18	121	17	162	10
茨城県	179	24	222	14	218	22	188	18	216	25	204	22	276	26	335	22
栃木県	251	24	228	23	259	21	188	27	241	32	205	14	247	18	301	31
群馬県	538	53	638	47	650	58	627	80	713	58	800	78	910	80	946	57
(うち高崎市)	(148)	(13)	(127)	(12)	(163)	(15)	(146)	(20)	(208)	(10)	(211)	(20)	(219)	(20)	(256)	(12)
埼玉県	159	16	196	20	216	19	159	20	208	24	203	21	229	24	274	21
千葉県	48	8	65	8	56	6	39	6	46	1	41	8	63	7	71	4
東京都	38	5	53	5	64	7	55	6	57	1	61	6	72	4	83	6
神奈川県	36	4	25	3	36	4	24	4	48	4	35	3	44	3	50	5
新潟県	209	24	226	22	219	24	161	19	245	29	204	23	232	26	291	21
富山県	93	10	79	6	92	6	69	9	104	8	95	9	69	9	151	7
石川県	108	5	107	8	103	6	65	8	71	9	93	4	126	8	149	9
福井県	57	5	45	2	41	4	26	3	33	2	24	3	37	8	41	5
山梨県	60	11	70	11	81	4	54	7	88	8	65	9	64	5	93	8
長野県	329	41	409	62	372	37	244	43	365	39	322	42	326	29	389	46
岐阜県	61	4	65	4	61	5	36	1	83	7	44	4	79	3	90	5
静岡県	208	22	231	18	198	16	152	22	207	15	172	15	207	15	231	20
愛知県	264	24	244	16	207	17	147	12	269	13	244	14	314	15	328	26
近畿地方	178	12	152	5	159	12	115	11	144	6	168	9	177	11	177	9
中国地方	109	8	98	9	80	5	52	2	86	6	62	7	55	3	89	3
四国地方	42	4	57	5	61	7	35	3	42	5	27	2	42	4	48	4
九州・沖縄	95	6	89	10	84	9	54	6	76	5	59	9	74	13	86	12
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3,981	420	4,292	426	4,249	399	3,148	412	4,149	392	3,872	415	4,499	430	5,213	435

(2) 地域政策学部

入学年度	第1期 中期目標期間															
	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	89	12	91	11	85	15	61	11	65	13	82	15	56	8	61	8
青森県	38	11	24	3	36	6	20	5	40	8	38	10	16	2	26	3
岩手県	42	6	57	9	30	6	33	8	45	9	26	4	26	6	40	13
宮城県	58	4	99	10	68	9	44	10	54	4	60	15	51	8	81	18
秋田県	36	4	42	7	46	12	17	2	35	5	23	6	19	6	28	7
山形県	65	16	57	14	71	14	40	5	46	7	50	8	22	3	39	7
福島県	101	16	151	24	113	22	66	17	58	8	45	9	31	6	64	12
茨城県	167	23	182	27	136	16	154	22	163	16	163	23	137	23	178	12
栃木県	191	28	155	14	205	34	155	31	174	23	137	21	158	30	142	14
群馬県	673	73	767	89	747	89	686	115	865	102	904	87	870	108	937	107
(うち高崎市)	(162)	(16)	(196)	(24)	(181)	(22)	(178)	(28)	(245)	(23)	(273)	(25)	(248)	(29)	(254)	(31)
埼玉県	123	18	173	12	166	17	134	11	150	13	115	16	138	11	173	26
千葉県	23	5	37	4	27	4	24	4	22	4	23	2	29	1	43	6
東京都	25	1	30	4	36	4	24	2	29	3	34	3	31	2	39	6
神奈川県	15	1	17	2	13	1	10	0	18	0	14	0	22	1	20	0
新潟県	168	19	152	24	152	21	94	20	134	24	146	28	96	22	137	15
富山県	44	4	38	5	55	6	30	7	46	7	32	7	27	6	55	7
石川県	50	9	42	2	39	7	25	3	34	1	23	5	31	5	29	4
福井県	10	4	14	2	12	2	7	1	11	0	6	0	8	1	7	0
山梨県	31	2	40	2	47	5	23	3	59	12	38	3	27	1	25	3
長野県	213	38	245	32	221	36	147	27	211	37	181	23	185	27	203	28
岐阜県	23	3	30	4	18	3	11	1	17	3	7	1	21	2	20	2
静岡県	111	18	145	18	103	16	83	16	105	16	101	21	93	23	106	9
愛知県	69	11	91	6	48	8	42	4	68	11	56	11	96	10	77	5
近畿地方	59	8	36	4	40	5	22	4	35	5	38	3	41	8	44	5
中国地方	25	0	29	1	28	9	16	3	22	4	15	3	6	2	15	2
四国地方	13	2	11	1	13	1	15	2	12	1	8	1	12	1	15	1
九州・沖縄	37	8	24	6	31	5	19	3	24	1	21	3	23	0	23	6
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2,499	344	2,779	337	2,586	373	2,002	337	2,542	337	2,386	328	2,272	323	2,627	326



公立大学法人 高崎経済大学